

令和6年度


三宅支庁管内東京都事業説明会資料(三宅村分)

1	三宅支庁総務課	P2
2	三宅支庁産業課	P3
3	三宅支庁土木港湾課	P12
4	島しょ保健所三宅出張所	P36
5	島しょ農林水産総合センター	P41
6	教育庁三宅出張所	P45
7	参考 三宅支庁事業費当初予算比較表	P52

令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名:三宅支庁 総務課 庶務担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
(情報提供) 建物維持管理	東京都三宅支庁坪田職員住宅A棟(仮称)の新築工事(財務局)	坪田地区	<p>老朽化した職員住宅の更新を進めていくため、坪田地区に職員住宅を新築する。</p> <p>(住宅概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 三宅村坪田3279、3280、3312番地 ・階層 3階建て ・戸数 12戸 <p>(計画地周辺航空写真)</p> 	令和6年7月～令和8年1月 (予定)

令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名：三宅支庁 産業課 商工担当

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期等)
中小企業振興対策	東京都小規模事業 経営支援事業	三宅村全域	三宅村商工会に対し、その機能を活用して小規模事業者等の経営改善発達を支援する事業が実施できるよう補助を行う。	通年
中小企業振興対策	島しまん食材使用店	三宅村全域	島しょ産の材料を積極的に活用する飲食店を登録し、冊子掲載やホームページでのPRを通じて地産地消の拡大を図る。	令和6年6月～令和6年12月
中小企業振興対策	地域特産認証食品	三宅村全域	東京産の原材料や東京に伝わる伝統的手法等を使って作られた加工食品を都が認証し各種イベント等でPRする。	随時
中小企業振興対策	中小企業制度融資	三宅村全域	中小企業の事業に必要な資金を円滑に調達していただけるよう、東京都、東京信用保証協会、金融機関の三者が協調して資金を供給する制度融資 HTT・女性活躍・DXの推進や、テレワーク・育業等への取組のほか、創業・スタートアップ、事業転換、経営の安定化等のニーズに応じた多様な融資メニュー	随時
観光振興支援	多摩・島しょ地域観光施設整備等補助事業等	三宅村全域	島しょ地域において市町村が行う新しい観光需要に対応したきめ細やかな受け入れ体制づくりを支援 1 三宅村観光施設整備事業補助 2 多摩島しょ地域観光施設整備補助	随時

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
観光振興支援	地区花火大会補助事業	三宅村全域	区市町村等が実施する花火大会に対する補助	随時
観光振興支援	その他	三宅村全域	1 各種イベントへの後援及び参加協力 2 「三宅支庁産業課note」等を活用した情報発信	随時
環境確保対策等	環境保全公害防止	三宅村全域	環境保全や公害の防止等の施策について実施・支援 1 火薬類の取締(譲受・譲渡・消費等の許可)の 実施と立入検査の支援 2 大気汚染防止法・水質汚濁防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・環境確保 3 大気汚染防止法・水質汚濁防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・環境確保条例に基づく工場及び作業場の設置、変更等の許認可に伴う事務 4 高圧・液化ガス取締と事故防止の安全対策強化及び保安検査の支援 5 一般ガス設備の保安点検及び立入検査の支援	随時

令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名:三宅支庁 産業課 農務担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
農業振興計画及び 情報提供等	農業委員会交付金	三宅村全域	「農業委員会等に関する法律」に基づき、農地が存在する区市町村に必置の行政委員会である農業委員会の運営に必要な経費を補助する。	令和6年4月～令和7年3月
農業振興計画及び 情報提供等	地域農政推進対策	三宅村全域	地域農業の発展を図るため、担い手育成支援協議会の開催、担い手育成計画の策定、認定農業者等の支援を行う。	令和6年4月～令和7年3月
農業振興計画及び 情報提供等	国有農地管理処分	三宅村全域	国有農地等の管理に関する事務に要する経費を負担する。	令和6年4月～令和7年3月
農業振興計画及び 情報提供等	未来に残す東京の 農地プロジェクト	神着地区	遊休農地を活用して農業生産活動を行うための農地整備を実施する場合に必要な経費を補助する。令和6年度は4,000㎡の農地の再生を予定	令和6年4月～令和7年3月
農業経営の安定	山村・離島振興 施設整備事業	三宅村全域	地域基幹作物の振興による農業経営の近代化と地域経済の活性化のため、生産流通施設等を整備し、総事業費の3/4を補助する。 R6年度は、耐風強化型ハウス・防風柵等の農業生産施設、集出荷小屋、冷凍庫を整備予定	令和6年4月～令和7年3月

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
農業基盤の整備	地域農業水利施設 ストックマネジメント 事業(本庁執行)	八重間地区 笠地地区	既存農業用施設の有効活用のため、ソフト事業による機能保全計画策定及びハード事業による計画的な対策工事を実施する。 令和6年度は八重間地区のポンプ・水路更新の工事笠地貯水池における水質保全対策及び取水・送配水施設改修等の実施設計を実施予定	令和元年4月～令和7年3月 令和6年4月～令和9年3月
農業基盤の整備	小規模土地改良 事業(本庁執行)	東山線 八重間地区	国庫補助事業の対象とならない小規模な地域で実施する農業基盤整備事業を補助し、地域の実情に則したきめ細かい整備を進める。 令和6年度は農道東山線の改修及び八重間貯水槽の改修工事を実施予定	令和6年4月～令和7年3月 令和5年4月～令和7年3月

令和6年度 事業計画

【三宅村】

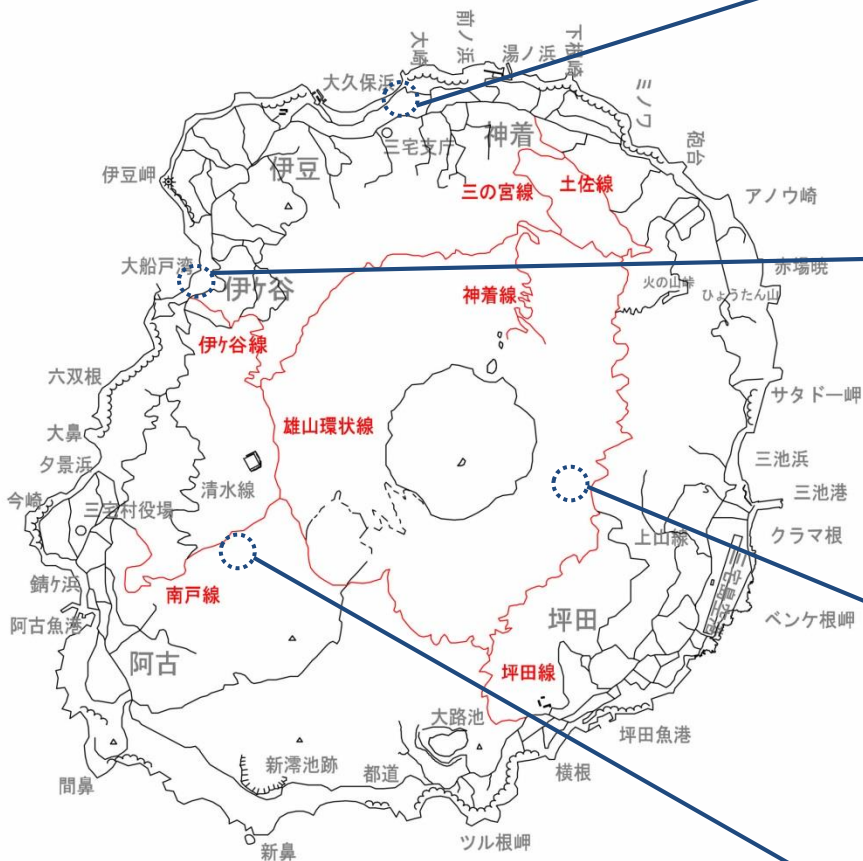
所管名:三宅支庁 産業課 林務担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
農林災害復旧 (林地荒廃復旧)	1.金曾沢復旧治山	三宅村坪田地内	平成12年の噴火により、金曾沢周辺の斜面崩落や植生への甚大な被害があったため、土留工・緑化基礎工等を実施し、山腹斜面の安定を図る。 【令和3年度から実施】	令和6年8月～令和6年12月
農林災害復旧 (林地荒廃復旧)	2.大久保復旧治山	三宅村伊豆地内	補強土工により、斜面侵食の進行を防止し、山腹斜面の安定を図る。【令和6年度から実施】	令和6年8月～令和7年1月
農林災害復旧 (林地荒廃復旧)	3.伊ヶ谷林地荒廃復旧	三宅村伊ヶ谷地内	補強土工により、斜面侵食の進行を防止し、山腹斜面の安定を図る。【令和2年度から実施】	令和6年9月～令和7年2月
農林災害復旧 (治山施設機能保全)	4.タデノ沢治山施設機能保全	三宅村阿古地内	既存施設の流路工等を補修することにより、機能の維持強化を図るとともに、施設周辺の荒廃地の整備も併せて行い、森林の山地災害防止機能の一層の発揮を図る。	令和6年10月～令和7年2月
林道災害復旧	5.土佐林道	三宅村神着地内	林道幅員の狭い箇所や未舗装部分について、幅員の拡幅(路面工・排水施設工等を整備)を行い、通行の安全を確保する。	令和6年8月～令和7年1月
林道災害復旧	6.雄山環状林道	三宅村坪田地内	林道幅員の狭い箇所について、幅員の拡幅(路面工・排水施設工等を整備)を行い、通行の安全を確保する。本線通行止め区間の段階的な開通に向けて整備を進めていく。	令和6年6月～令和7年1月

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
林道災害復旧	7.坪田林道	三宅村坪田地内	舗装の傷んだ箇所について、改良(路面工・排水施設工を整備等)を行い、通行の安全を確保する。	令和7年1月～令和7年6月
林道災害復旧	清水林道	三宅村阿古地内	令和2年10月の台風14号で被災した、三宅村所管の清水林道の復旧に対して、事業費の一部を補助する。	年度内
林道維持管理	8.三宅島林道維持管理(工事・委託)	三宅村全域	林道敷における落石・土砂の片付け、大雨後の巡視、カーブミラーの設置等により林道の機能が低下している箇所を補修し、通行の安全を図る。併せて、林道の除草、路面清掃、排水施設の維持管理等を実施する。	令和6年4月～令和7年3月
自然の保護と回復に関する施策の推進	狩猟取締 鳥獣の捕獲許可	三宅村全域	活環境、農林水産又は生態系に係る被害があった場合などに、申請に基づいて鳥獣の捕獲を許可する(カラス等)。	年度内
森林づくりの推進	カシノナガキクイムシ防除	三宅村全域	三宅村が実施するカシノナガキクイムシ防除事業(樹幹注入)に対し、補助を行う。	年度内

三宅支庁産業課林務担当 三宅島治山事業概要

位置図



凡例
 — 都管理林道
 ○ 工事実施箇所

2, 大久保復旧治山工事
 ※ 離島振興事業
 ・ 工期：令和6年8月～令和7年1月(予定)
 ・ 工種：補強土工・谷止工



3, 伊ヶ谷林地荒廃復旧工事
 ・ 工期：令和6年9月～令和7年2月(予定)
 ・ 工種：補強土工



1, 金曾沢復旧治山工事
 ※ 離島振興事業
 ・ 工期：令和6年8月～令和6年12月(予定)
 ・ 工種：土留工、緑化基礎工

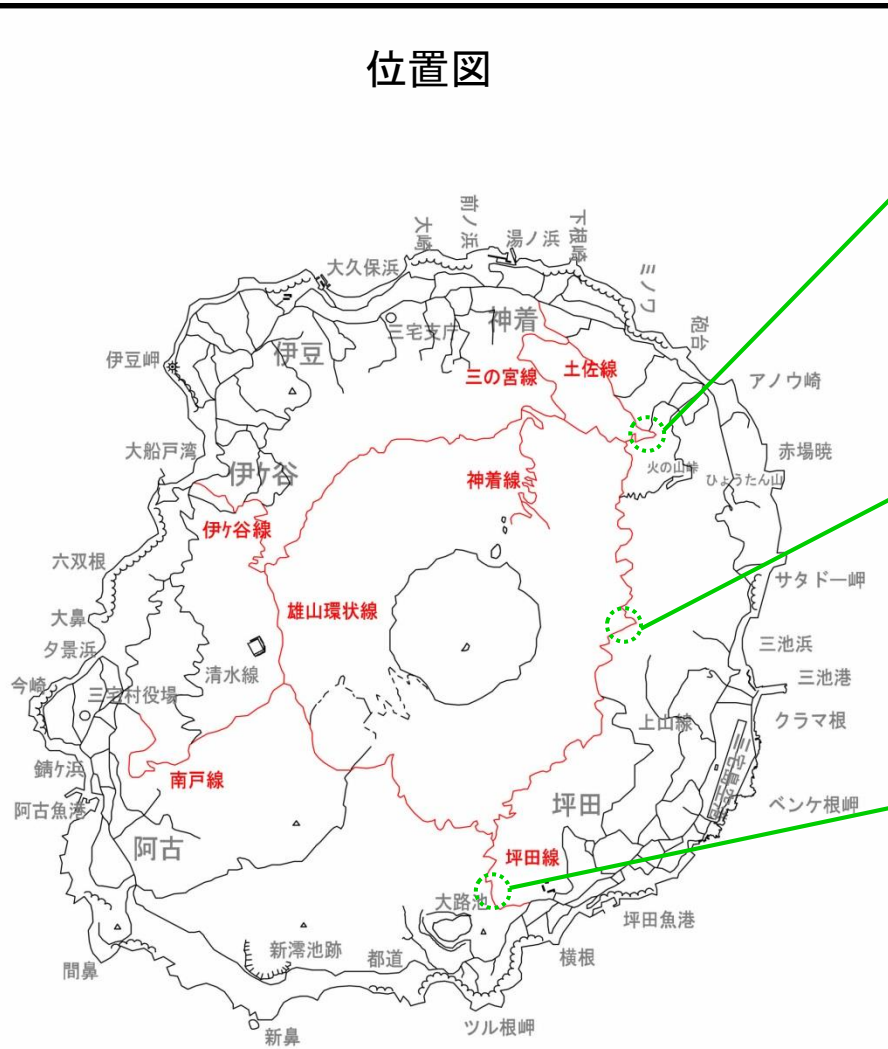


4, タデノ沢治山施設機能保全工事
 ・ 工期：令和6年10月～令和7年2月(予定)
 ・ 工種：流路工等



三宅支庁産業課林務担当 三宅島林道事業概要

位置図



- 凡例
- 都管理林道
 - 工事実施箇所

5, 土佐林道災害復旧工事

- ・ 工期：令和6年8月～令和7年1月(予定)
- ・ 延長：220m
- ・ 工種：路面工、排水施設工等



6, 雄山環状林道災害復旧工事

- ・ 工期：令和6年6月～令和7年1月(予定)
- ・ 延長：360m
- ・ 工種：路面工、排水施設工等



7, 坪田林道災害復旧工事

- ・ 工期：令和7年1月～令和7年6月(予定)
- ・ 延長：260m
- ・ 工種：路面工、排水施設工等



8, 三宅島林道維持管理

- ・ 工期：通年(予定)
- ・ 工種：林道施設維持管理、除草、路面清掃等



令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名：三宅支庁 産業課 水産担当

項 目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期等)
施設整備	島しょ漁業振興施設整備事業(漁村環境整備事業)	三宅村阿古	整備から約30年が経過した阿古宿舎は、塩害等により経年劣化が著しい。当該施設を村の懸案である漁業後継者対策における長期研修生用宿舎として活用するため、改修工事を行う。	年度内
後継者対策	東京の漁業を支える人材育成事業	三宅村全域	三宅島の漁業後継者確保のため、毎年都内で行なわれる漁業就業支援フェア参加者の中から研修生を募集し、5日間の短期研修を行う。短期研修終了後は、研修生の希望により3年間程度の長期研修にステップアップする。都は漁業就業支援フェア出展の支援、及び長期研修生の家賃補助を行う。	年度内
自主的活動支援	離島漁業再生支援事業	三宅村全域	三宅島の漁業再生のために三宅島漁業集落が実施する漁業の生産力向上の取組み(漁場監視、バラムツ駆除等)及び漁業の再生に関する実践的な取組み(未利用魚の活用及び高付加価値化、販路拡大等)に係る経費について補助する。	年度内
海面利用調整	地区海面利用協議会開催事業	三宅村全域	遊漁やダイビング等の海洋性レクリエーションと漁業との間の秩序維持と、海面の円滑な利用を図るため、村が実施する地区海面利用協議会の開催経費を補助する。	年度内
サメ駆除	サメ被害防除対策事業	三宅島周辺海域	サメによる漁獲物の食害が漁業経営に与える影響は深刻であるため、サメ駆除に要する経費を補助する。	年度内
漁業取締	漁業取締	三宅島周辺海域	東京都漁業調整規則等漁業関係法令の励行を図るため、陸上及び海上における監視を実施する。	年度内

令和6年度 事業計画

【三宅村】

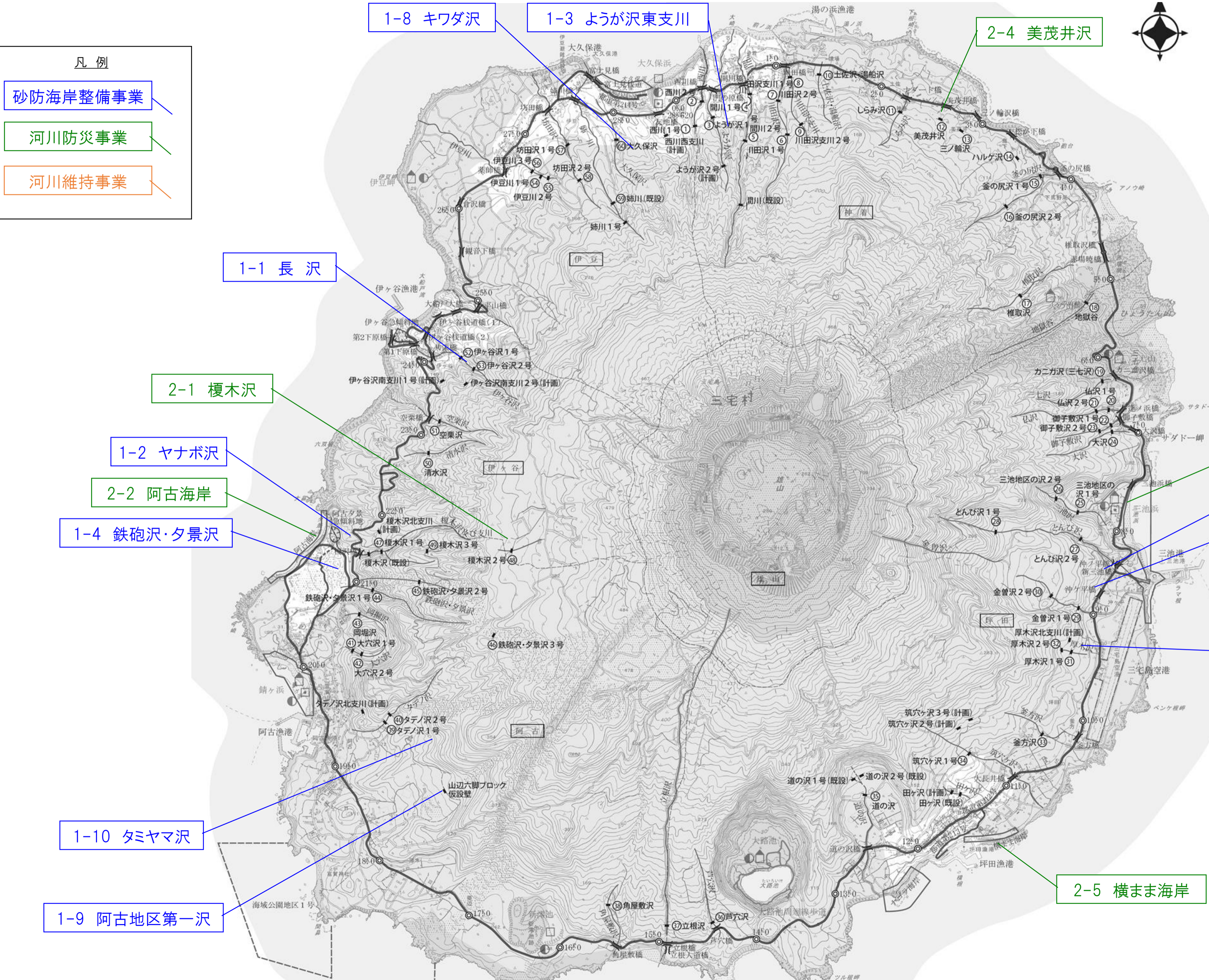
所管名:三宅支庁 土木港湾課 砂防担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
土木事業	1 砂防海岸整備事業	1-1 長沢	【工事】 堰堤1基一部	令和6年8月～令和7年10月
		1-2 ヤナボ沢	【工事】 付帯工 一式	令和6年8月～令和7年2月
			【委託】 補足設計 一式	令和6年8月～令和7年2月
			【委託】 用地測量 一式	令和6年8月～令和7年2月
		1-3 ようが沢東支川	【委託】 補足設計 一式	令和6年8月～令和7年2月
		1-4 鉄砲沢・夕景沢	【委託】 橋梁詳細設計 一式	令和6年6月～令和7年2月
			【委託】 地質調査 一式	令和6年6月～令和7年2月
		1-5 厚木沢	【工事】 流路工 一式	令和6年11月～令和8年2月
		1-6 とんび沢南支川(1)	【工事】 管理用道路工	令和6年8月～令和7年2月
			【工事】 堰堤工1基一部、流路工の一部 【委託】 補足設計 一式	令和6年11月～令和8年2月 令和6年8月～令和7年2月
		1-7 とんび沢南支川(3)	【委託】 基本設計 一式	令和6年8月～令和7年2月
1-8 キワダ沢	【委託】 用地測量 一式	令和6年8月～令和7年2月		
	【委託】 補足設計 一式	令和6年8月～令和7年2月		
1-9 阿古地区第一沢	【委託】 補足設計 一式	令和6年8月～令和7年2月		
	【委託】 用地測量 一式	令和6年8月～令和7年2月		
1-10 タミヤマ沢	【委託】 詳細設計 一式	令和6年8月～令和7年2月		
	【委託】 地形測量 一式	令和6年8月～令和7年2月		
	【委託】 地質調査 一式	令和6年8月～令和7年2月		
1-11 三宅村全域	【委託】 緊急ハード対策詳細設計 一式	令和6年8月～令和7年2月		
	【委託】 測量 一式	令和6年8月～令和7年2月		
	【委託】 火山監視カメラ設置詳細設計 一式	令和6年8月～令和7年2月		
	【委託】 確認調査 一式	令和6年10月～令和7年10月		

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
			【委託】基礎調査 一式 【委託】基礎照査の精査・照査 一式 【委託】管内測量調査(単価契約) 一式	令和6年7月～令和7年2月 令和6年8月～令和7年2月 令和6年4月～令和7年3月
土木事業	2 河川防災事業	2-1 榎木沢	【工事】砂防施設補修工 一式 【委託】補足設計 一式	令和6年11月～令和7年2月 令和6年7月～令和7年2月
		2-2 阿古海岸	【工事】補修工 一式 【工事】補修工 一式	令和6年3月～令和6年10月 令和6年11月～令和7年10月
		2-3 三池沢	【工事】流路補修工 一式	令和6年2月～令和6年11月
		2-4 美茂井沢	【工事】管理用通路補修工 一式	令和6年7月～令和7年2月
		2-5 横まま海岸	【委託】詳細設計 一式	令和6年7月～令和7年2月
		2-6 三宅村全域	【工事】除石工 一式 【委託】除石計画検討 一式	令和6年7月～令和7年2月 令和7年1月～令和8年2月
土木事業	3 河川維持事業	3-1 三宅村全域	【工事及び委託】 砂防維持工事及び委託(単価契約) 一式	令和6年4月～令和7年3月
			【工事及び委託】 海岸維持工事及び委託(単価契約) 一式	令和6年4月～令和7年3月
			【委託】河川維持委託(総価契約) 一式	令和6年8月～令和7年2月

令和6年度 事業計画箇所(三宅村)【砂防担当所管】

- 凡例
- 砂防海岸整備事業
 - 河川防災事業
 - 河川維持事業



- 3-1 三宅村全域
 砂防維持工事及び委託(単価契約)
 海岸維持工事及び委託(単価契約)
 河川維持委託(総価契約)

1-1 長沢

2-1 榎木沢

1-2 ヤナボ沢

2-2 阿古海岸

1-4 鉄砲沢・夕景沢

2-3 三池沢

1-7 とんび沢南支川(3)

1-6 とんび沢南支川(1)

1-5 厚木沢

- 2-6 三宅村全域
 除石工
 除石計画検討

1-10 タミヤマ沢

1-9 阿古地区第一沢

- 1-11 三宅村全域
 緊急ハード対策詳細設計
 測量
 火山監視カメラ設置詳細設計
 確認調査
 基礎調査
 基礎照査の精査・照査
 管内測量調査(単価契約)

2-5 横まま海岸

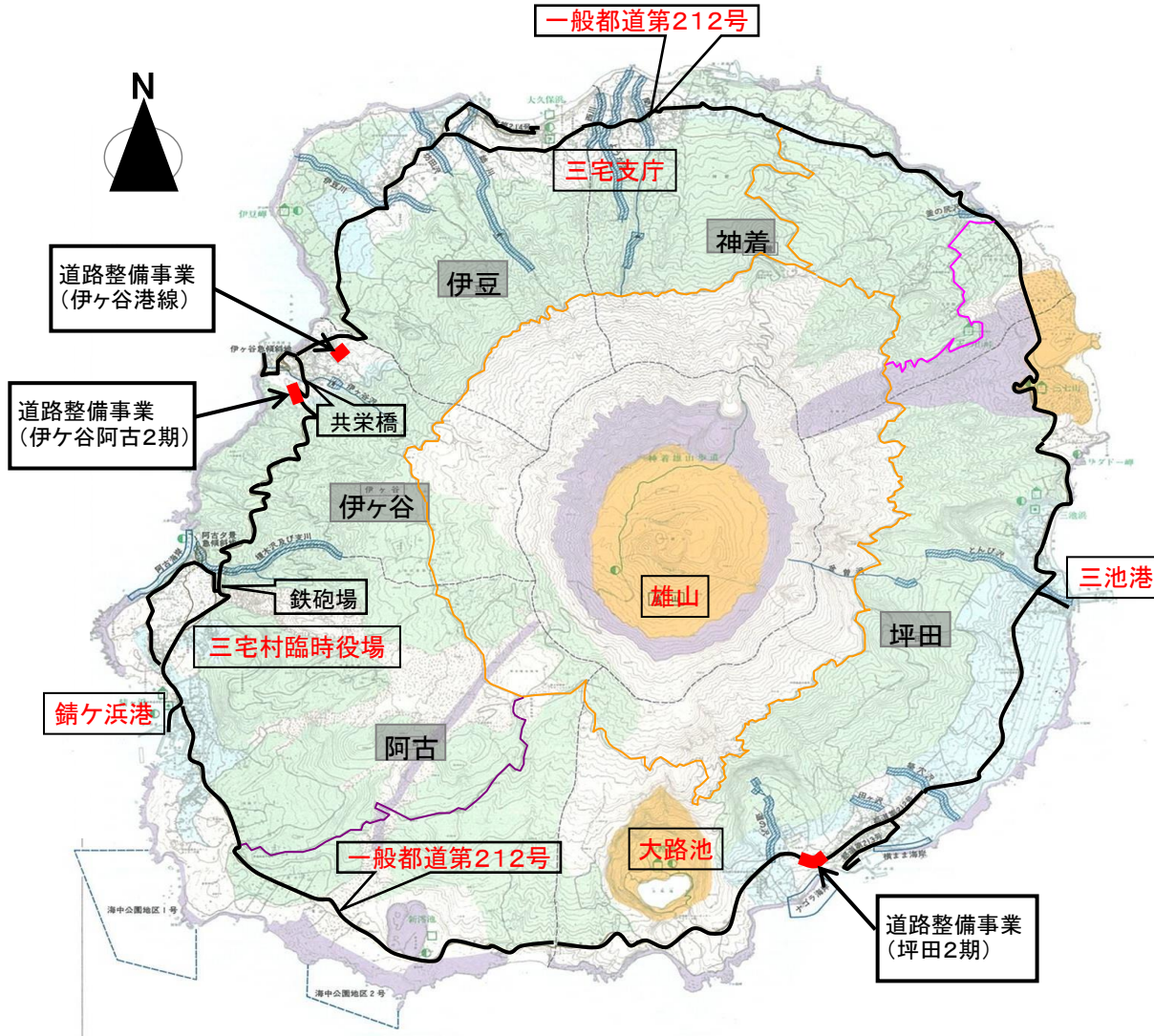
令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名:三宅支庁 土木港湾課 整備工事担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
土木事業	道路整備事業 (坪田2期)	三宅村坪田地内	道路改修工事 施工延長 約100m、道路幅員 約12m	令和6年8月～令和7年10月
土木事業	道路整備事業 (伊ヶ谷阿古2期)	三宅村伊ヶ谷地内	道路改修工事 施工延長 約110m	令和6年7月～令和8年3月
土木事業	道路整備事業 (伊ヶ谷港線)	三宅村伊ヶ谷地内	橋梁下部工事	令和6年7月～令和7年9月

令和6年度 事業計画箇所図 (整備工事担当所管分)



令和6年度 事業計画

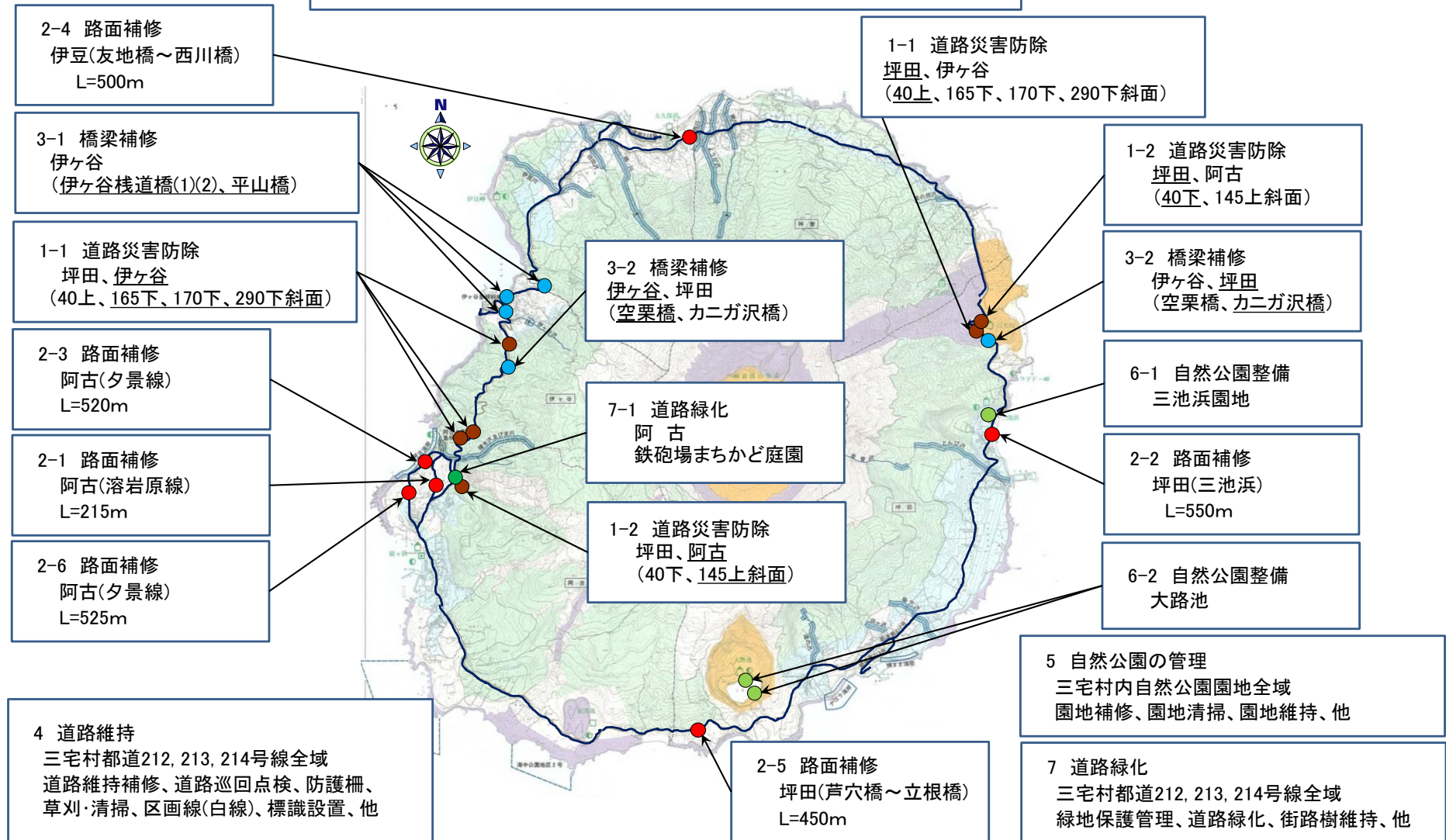
【三宅村】

所管名:土木港湾課 維持工事担当

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期等)
1 土木事業	道路災害防除	三宅村都道212号線	<風水害により災害発生のおそれのある道路を補修し、被害を事前に防除する事業>	
		1-1 40上斜面(坪田) 165下斜面(伊ヶ谷) 170下斜面(伊ヶ谷) 290下斜面(伊ヶ谷)	落石防護網補修工 グラウンドアンカー工 法砕工 ふとんかご工	令和6年2月～令和7年3月
		1-2 40下斜面(坪田) 145上斜面(阿古)	切土工 地山補強工	令和7年2月～令和7年11月
2 土木事業	道路補修	三宅村都道212号線	<路面及び道路施設の補修>	
		2-1 阿古(溶岩原線)	路面補修 L=215m	令和6年1月～令和6年6月
		2-2 坪田(三池浜)	路面補修 L=550m	令和6年2月～令和6年9月
		2-3 阿古(夕景線)	路面補修 L=520m	令和6年3月～令和6年12月
		2-4 伊豆(友地橋～西川橋)	路面補修 L=500m	令和6年11月～令和7年9月
		2-5 坪田(芦穴橋～立根橋)	路面補修 L=450m	令和6年11月～令和7年9月
		2-6 阿古(夕景線)	路面補修 L=525m	令和7年3月～令和7年12月
3 土木事業	橋梁整備	三宅村都道212号線	<予防保全型の維持管理を行いながら、建設時と同等の性能を維持することを目指し、必要な補修、補強等の実施>	
		3-1 伊ヶ谷栈道橋	橋脚補修、沓座拡幅	令和6年2月～令和7年2月

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
		伊ヶ谷栈道橋(2) 平山橋 3-2 空栗橋 カニガ沢橋	橋梁補修、橋面舗装 ボックスカルバート補修	令和6年10月～令和7年10月
4 土木事業	道路維持	三宅村都道全域 212号線、213号線、214号線	<道路及びその付属物の維持管理事業> 道路維持補修、道路巡回点検、防護柵、 草刈・清掃、区画線(白線)、標識設置、他	令和6年4月～令和7年3月
5 土木事業	自然公園の管理	三宅村内自然公園園地全域	<富士箱根伊豆国立公園の管理> 園地補修、園地清掃、園地維持、他	令和6年4月～令和7年3月
6 土木事業	自然公園の整備	三宅村内自然公園園地 6-1 三池浜園地 6-2 大路池	<富士箱根伊豆国立公園の整備> 園地整備工事 栈橋改修工事	令和6年4月～令和6年10月 令和6年10月～令和7年6月
7 土木事業	道路緑化	三宅村都道全域 212号線、213号線、214号線 7-1 鉄砲場まちかど庭園	<街路樹等の整備> 緑地保護管理、道路緑化、街路樹維持 まちかど庭園改修	令和6年4月～令和7年3月 令和6年9月～令和7年2月

令和6年度 事業計画箇所(三宅島) 【維持工事担当所管】



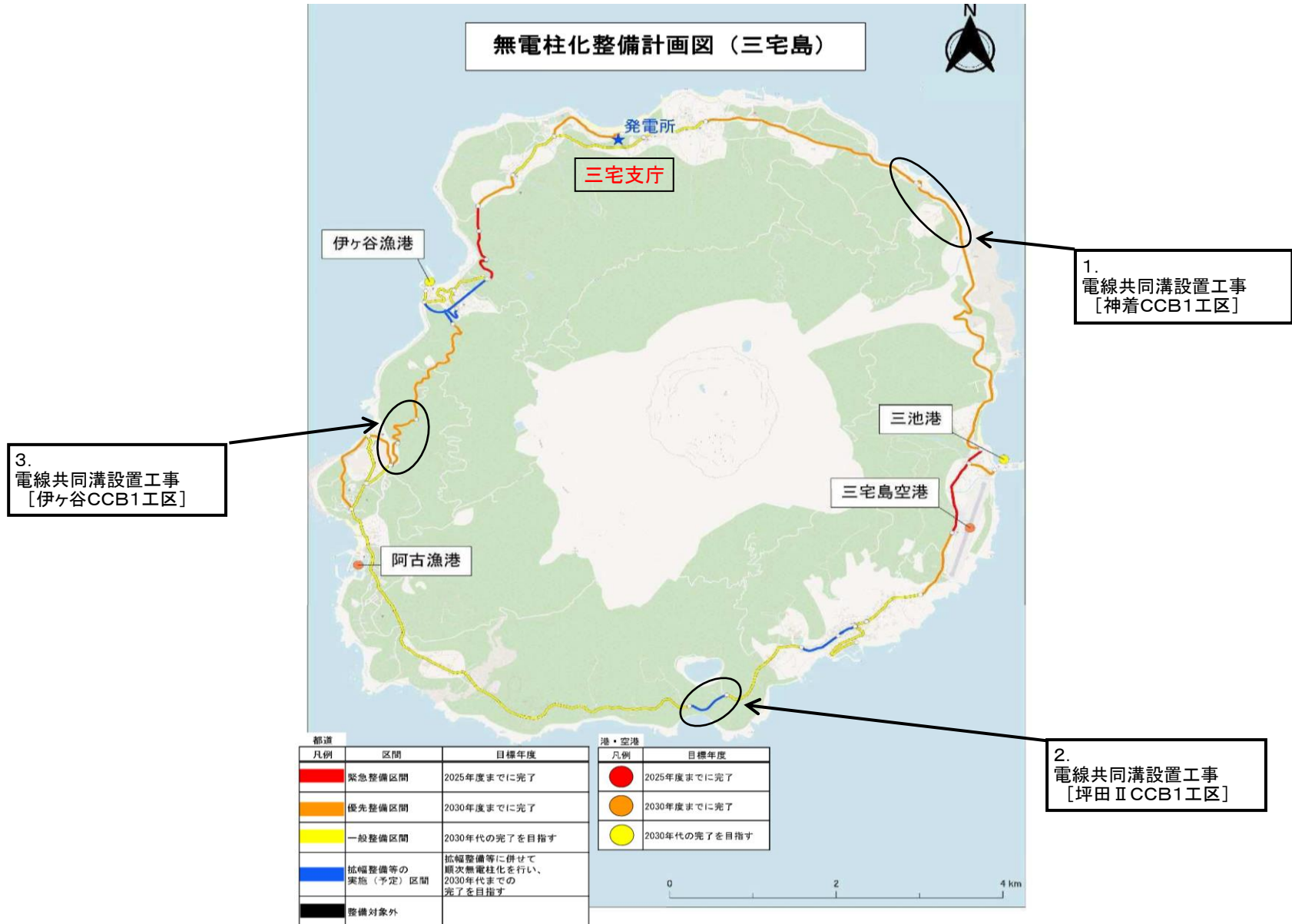
令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名:三宅支庁 土木港湾課 電線共同溝整備(推進)担当

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
交通安全施設事業	1. 電線共同溝事業	三宅村神着 神着CCB1工区	<東京都島しょ地域無電柱化整備計画> 優先整備区間 電線共同溝整備延長L=1000m	令和6年9月～令和7年8月
交通安全施設事業	2. 電線共同溝事業	三宅村坪田 坪田ⅡCCB1工区	<東京都島しょ地域無電柱化整備計画> 優先整備区間 電線共同溝整備延長L=541m	令和6年6月～令和7年3月
交通安全施設事業	3. 電線共同溝事業	三宅村伊ヶ谷 伊ヶ谷CCB1工区	<東京都島しょ地域無電柱化整備計画> 優先整備区間 電線共同溝整備延長L=1000m	令和6年9月～令和7年8月

令和6年度 事業計画箇所図 【電線共同溝整備(推進)担当所管分】



令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名:三宅支庁 土木港湾課 港湾工事担当

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期等)
防波堤建設事業	1 ケーソン式基礎工	三池港	港内の静穏度向上のため、防波堤を整備する。	令和5年6月～令和6年4月
船客待合所新築整備	2 船客待合所解体	三池港	船客待合所建替に先立ち既設船客待合所の撤去解体を行う。	令和6年3月～令和6年11月
防波堤(改良)整備	3. 消波ブロック製作・据付	三池港	港内の静穏度向上のため、防波堤を整備する。	令和6年7月～令和7年2月
船客待合所新築整備	4 船客待合所地盤改良	三池港	船客待合所建替に先立ち地盤改良を行う。	令和6年10月～令和7年3月
船客待合所新築整備	5 船客待合所新築	三池港	船客待合所の新築を行う。	令和6年10月～令和9年3月
環境緑地整備	6 転落防止柵補修	三池港	経年及び台風等の塩害にて損傷した転落防止柵を補修する。	令和6年10月～令和7年3月
岸壁(-7.5m)整備	7 岸壁(-7.5m)上部工補修	三池港	経年等による損傷した岸壁(-7.5m)上部工を補修する。	令和6年6月～令和6年10月
港湾施設維持	8 港湾施設補修	三池港	台風及び低気圧等の通過に伴い損傷した港湾施設の緊急復旧をする。	令和6年6月～令和7年3月
駐車場整備	9 駐車場基本実施設計	三池港	船客待合所建替に伴う一体的整備のため駐車場の基本実施設計を行う。	令和6年10月～令和7年3月
防波堤(改良)整備	10 深浅測量、修正設計	三池港	港内の静穏度向上のため、防波堤整備の深浅測量、修正設計を行う。	令和6年9月～令和7年2月
港湾施設維持	1 港湾施設補修	大久保港	台風及び低気圧等の通過に伴い損傷した港湾施設の緊急復旧をする。	令和6年6月～令和7年3月

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期等)
-7.5M岸壁(改良)整備	1 ケーソン据付・基礎土工	阿古漁港	施設の利便性向上のため、-7.5M岸壁(改良)の整備を行う。	令和6年4月～令和7年2月
-7.5M岸壁(改良)整備	2 鋼柱据付	阿古漁港	施設の利便性向上のため、-7.5M岸壁(改良)の整備を行う。	令和6年3月～令和7年1月
-5.0M岸壁(改良)整備	3 鋼柱据製作	阿古漁港	施設の利便性向上のため、-5.0M岸壁(改良)の整備を行う。	令和6年8月～令和7年3月
-5.0M岸壁(改良)整備	4 鋼柱据付	阿古漁港	施設の利便性向上のため、-5.0M岸壁(改良)の整備を行う。	令和7年1月～令和8年1月
付船揚場補修	5 船台軌条取替	阿古漁港	経年変化により劣化した船台軌条の取替を行う。	令和6年8月～令和6年12月
-7.5M岸壁補修	6 岸壁(-7.5m)上部工補修	阿古漁港	経年変化により劣化した岸壁上部の打替えを行う。	令和6年1月～令和6年5月
-3.0M岸壁他	7 -3.0M岸壁照明施設改良	阿古漁港	-3.0M岸壁整備、既設-4.5M岸壁への照明施設整備を行う。	令和6年6月～令和6年12月
船客待合所整備	8 船客待合所施設補修	阿古漁港	経年変化により劣化した船客待合所の施設補修を行う。	令和6年9月～令和7年3月
-5.0M岸壁(改良)整備	9 防舷材取替	阿古漁港	経年変化により劣化した防舷材取替を行う。	令和6年8月～令和6年12月
漁港施設維持	10 港湾施設補修	阿古漁港	台風及び低気圧等の通過に伴い損傷した港湾施設の緊急復旧をする。	令和6年6月～令和7年3月
-5.0M岸壁(改良)整備	11 -5.0M岸壁隅角部設計	阿古漁港	施設の利便性向上のため、-5.0M岸壁隅角部の基本実施設計を行う。	令和6年6月～令和7年3月
-3.0M岸壁	12 -3.0M岸壁便所補足設計	阿古漁港	-3.0M岸壁便所の補足設計を行う。	令和6年10月～令和7年3月
荷捌き地整備	13 日除け施設補修設計	阿古漁港	経年変化により劣化した日除け施設の補修設計を行う。	令和6年10月～令和7年3月

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期等)
無電柱化整備	14 道路外無電柱化設計を行う	阿古漁港	道路外漁港区域内の無電柱化設計を行う。	令和6年6月～令和7年3月
-7.5M岸壁(改良)整備	1 消波ブロック製作、据付	伊ヶ谷漁港	港内の静穏度向上のため-7.5M岸壁の改良を行う。	令和6年8月～令和7年3月
駐車場整備	2 駐車場舗装	伊ヶ谷漁港	施設利用者の利便性向上のため駐車場舗装を行う。	令和6年8月～令和7年3月
漁港施設維持	3 港湾施設補修	伊ヶ谷漁港	台風及び低気圧等の通過に伴い損傷した港湾施設の緊急復旧をする。	令和6年6月～令和7年3月
漁港施設維持	1 港湾施設補修	湯の浜漁港	台風及び低気圧等の通過に伴い損傷した港湾施設の緊急復旧をする。	令和6年6月～令和7年3月
漁港施設維持	1 港湾施設補修	大久保漁港	台風及び低気圧等の通過に伴い損傷した港湾施設の緊急復旧をする。	令和6年6月～令和7年3月
漁港施設維持	1 港湾施設補修	坪田漁港	台風及び低気圧等の通過に伴い損傷した港湾施設の緊急復旧をする。	令和6年6月～令和7年3月
離岸堤(潜堤)整備	1 離岸堤(潜堤)整備	三池港海岸	波浪の低減及びその他海浜の安定を目的に離岸堤(潜堤)の整備を行う。	令和6年12月～令和7年11月
堤防整備	2 堤防(改良)整備	三池港海岸	堤防の機能維持のため改良整備を行う。	令和6年12月～令和7年11月
斜面防護整備	3 斜面防護整備	三池港海岸	台風等により洗堀した斜面の防護を行う。	令和6年12月～令和7年11月
離岸堤(改良)整備	1 離岸堤(改良)整備	阿古漁港海岸	波浪の低減及びその他海浜の安定を目的に離岸堤(潜堤)の整備を行う。	令和6年6月～令和7年3月
斜面防護整備	2 斜面防護整備	阿古漁港海岸	台風等により洗堀した斜面の防護工事の実設計を行う。	令和6年12月～令和7年11月

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期等)
RESA整備	1 RESA改修工事(灯火)	三宅島空港	航空法施行規則改正に伴いRESA整備のため航空灯火(電気土木)の改修を行う。	令和6年2月～令和7年2月
RESA整備	2 RESA改修工事(土木)	三宅島空港	航空法施行規則改正に伴いRESA整備のため空滑走路等(土木本体)の改修を行う。	令和6年6月～令和7年9月
RESA整備	3 RESA改修工事(灯火更新)	三宅島空港	RESA整備のため空港灯火の更新工事を行う。	令和6年2月～令和8年3月
空港基本施設整備	4 飛行場灯台転落防止柵補修	三宅島空港	経年変化、塩害により劣化した飛行場灯台転落防止柵の補修を行う。	令和6年8月～令和7年2月
空港基本施設整備	5 場周柵補修	三宅島空港	経年変化、塩害により劣化した場周柵の補修を行う。	令和6年8月～令和7年2月
空港ターミナルビル整備	6 空港ターミナルビル用地造成等実施設計	三宅島空港	空港ターミナルビルの新築に向けて、用地造成等の実施設計を行う。	令和6年8月～令和8年3月
空港ターミナルビル整備	7 空港ターミナルビル新築実施設計	三宅島空港	空港ターミナルビルの新築に向けて、実施設計を行う。	令和6年9月～令和8年3月
空港基本施設整備	8 空港排水施設改修実施実施設計	三宅島空港	空港の機能維持のため排水施設改修の実施設計を行う。	令和6年9月～令和8年3月
空港基本施設整備	9 空港地下構造物補修実施設計	三宅島空港	空港の機能維持のため地下構造物改修の実施設計を行う。	令和6年9月～令和8年3月
空港基本施設整備	10 保安道路法面防護基本設計	三宅島空港	保安道路の法面保護のため基本設計を行う。	令和6年9月～令和8年3月

令和6年度事業執行予定(三池港)

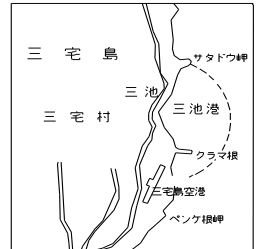
管理者
東京都

所在地
東京都三宅村沖ノ平(三宅支庁管内)

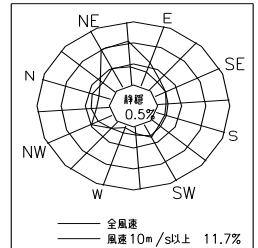
位置図



港湾区域図

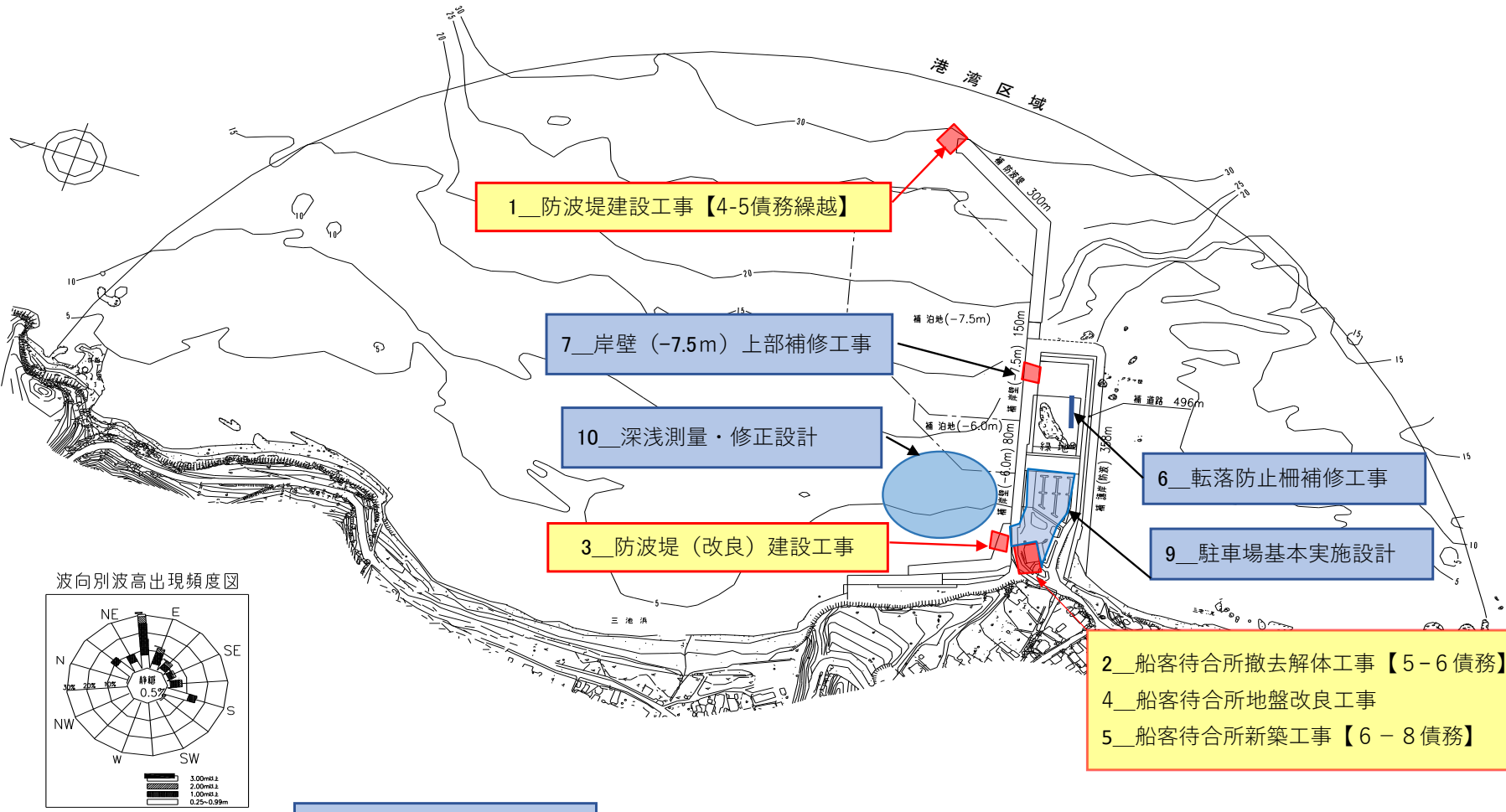


風向・風速図



潮位図

HHWL	
HWL	+1.50
T.P	
D.L	
LWL	±0.00
LLWL	



1_防波堤建設工事【4-5債務繰越】

7_岸壁(-7.5m)上部補修工事

10_深浅測量・修正設計

3_防波堤(改良)建設工事

6_転落防止柵補修工事

9_駐車場基本実施設計

8_港湾施設維持補修工事

2_船客待合所撤去解体工事【5-6債務】
4_船客待合所地盤改良工事
5_船客待合所新築工事【6-8債務】

波向別波高出現頻度図

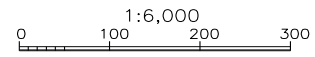
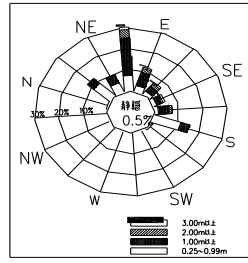


図-1

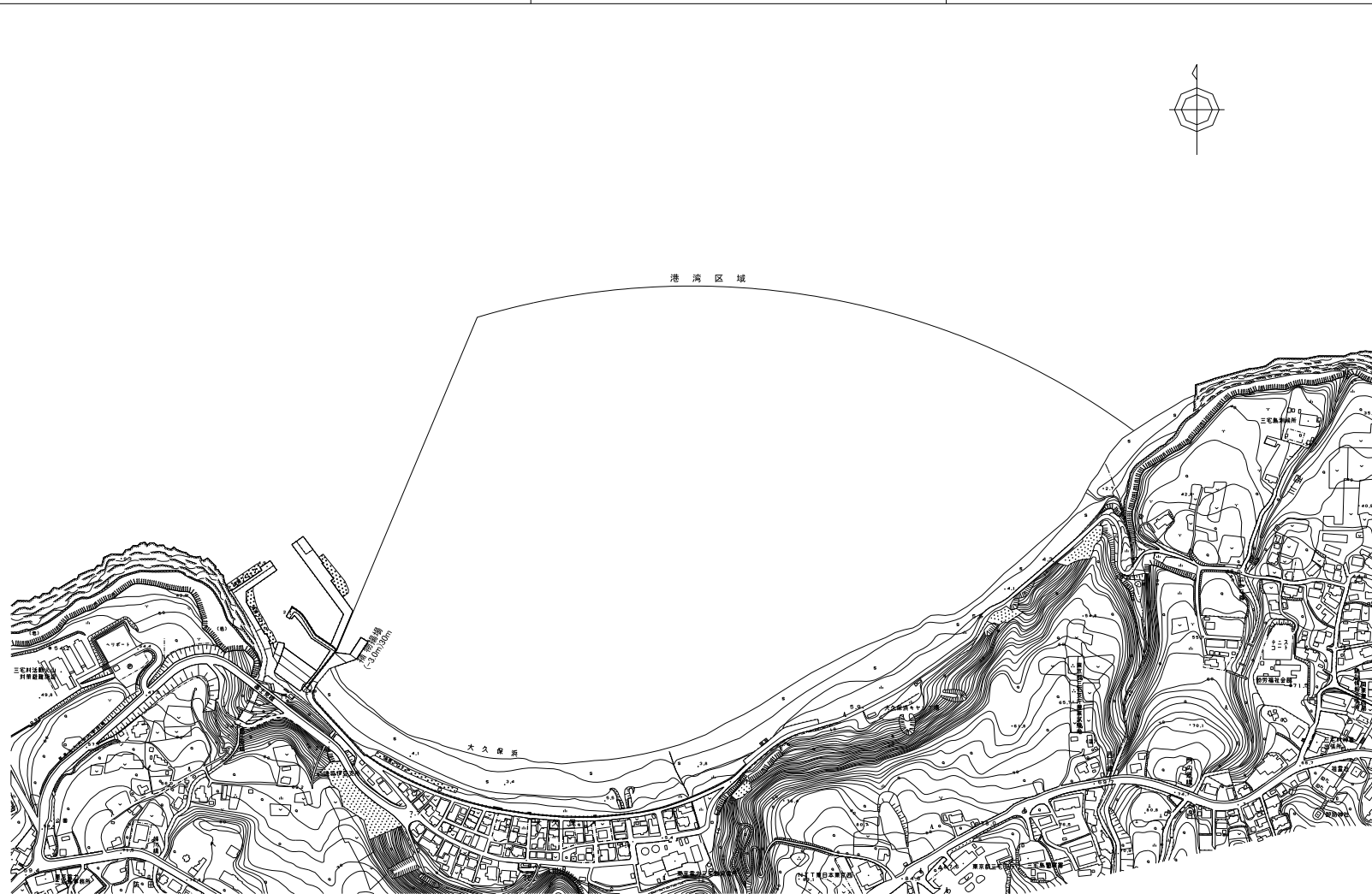
令和6年度事業執行予定(大久保港)

管 理 者

東 京 都

所 在 地

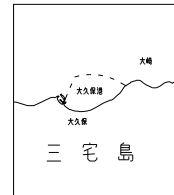
東京都三宅村大久保(三宅支庁管内)



位置図



港湾区域図

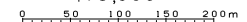


潮位図

HHWL	
HWL	+1.50
T.P	
D.L	
LWL	±0.00
LLWL	

図-2

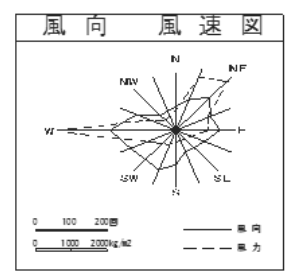
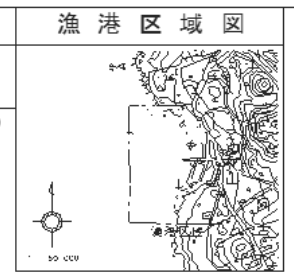
1:5,000



1_港湾施設等補修工事

令和6年度事業執行予定箇所図 (阿古漁港)

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
2040010	第4種	離島	東京都	東京都	東京都三宅村阿古



潮位図

H.H.W.L	
H.W.L	+1.60
M.S.L	
T.P	
C.D.L (D.L)	±0.00

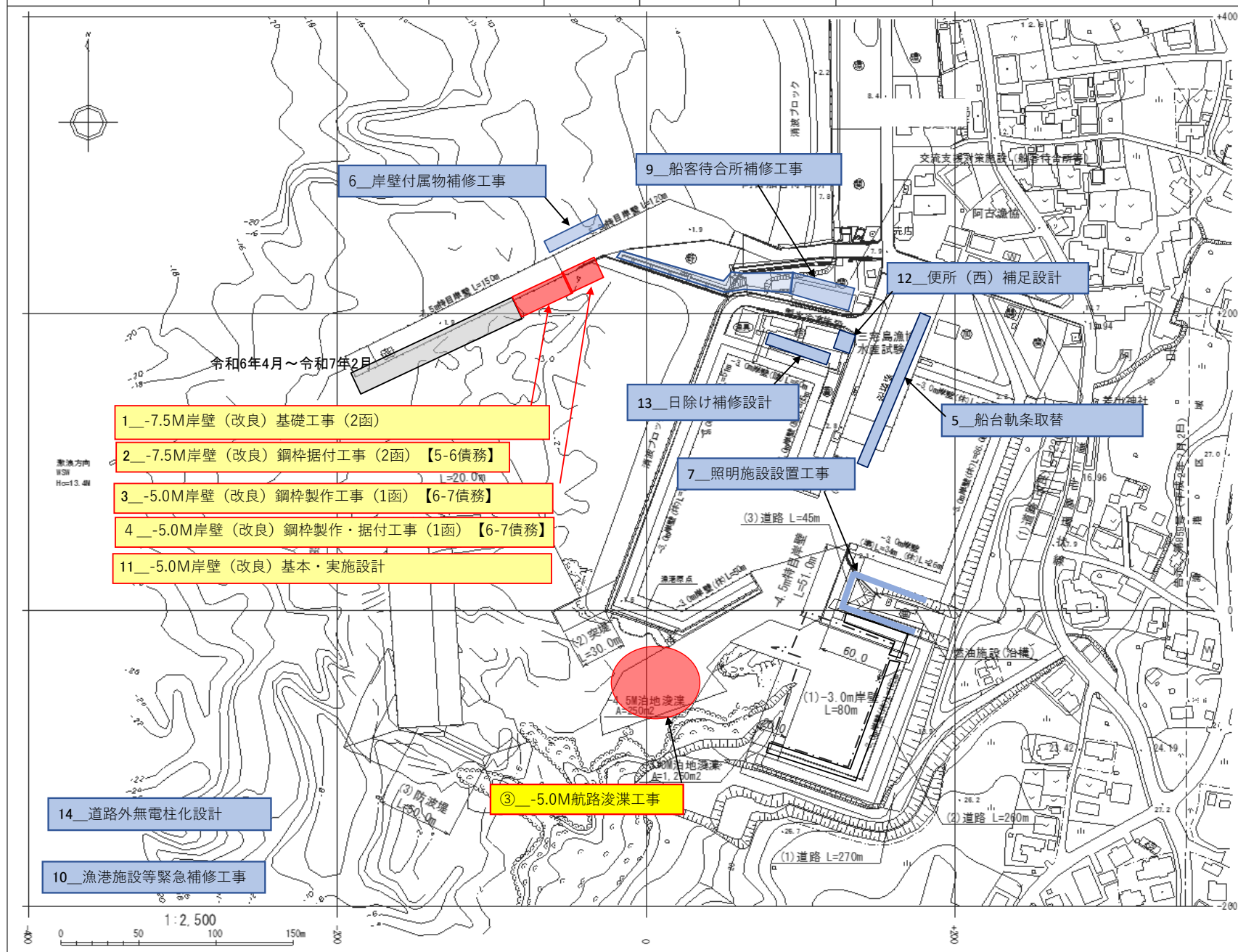
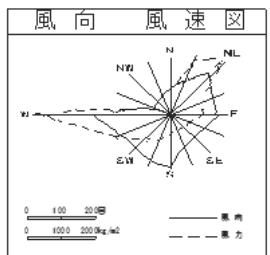
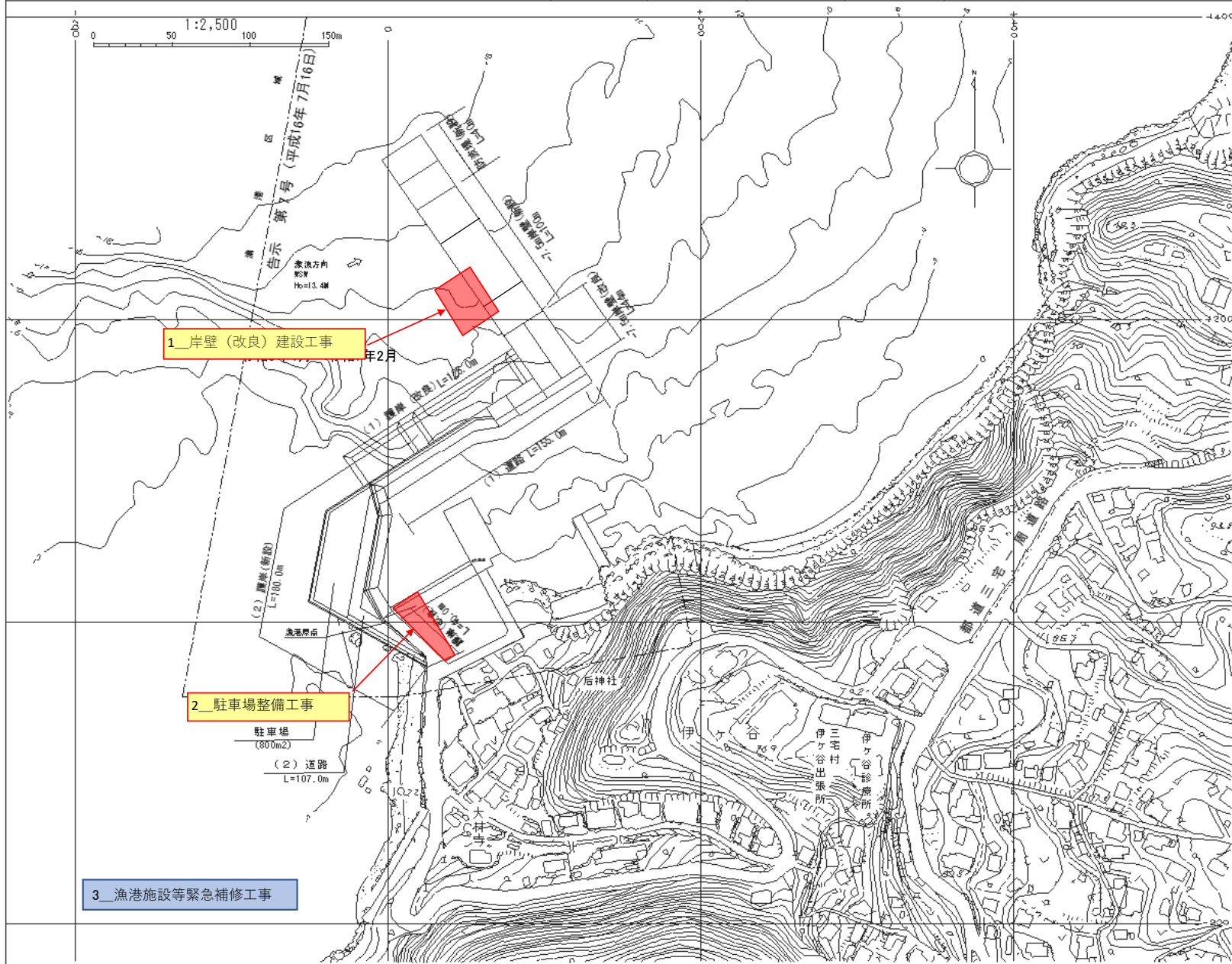


図-3

令和6年度事業執行予定
(伊ヶ谷漁港)

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
2010120	第1種	離島	東京都	東京都	東京都三宅村伊ヶ谷

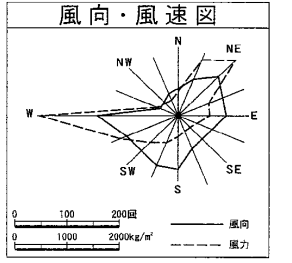
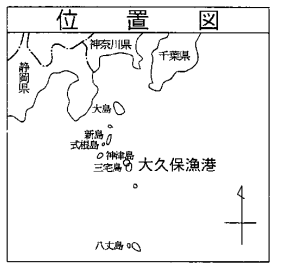
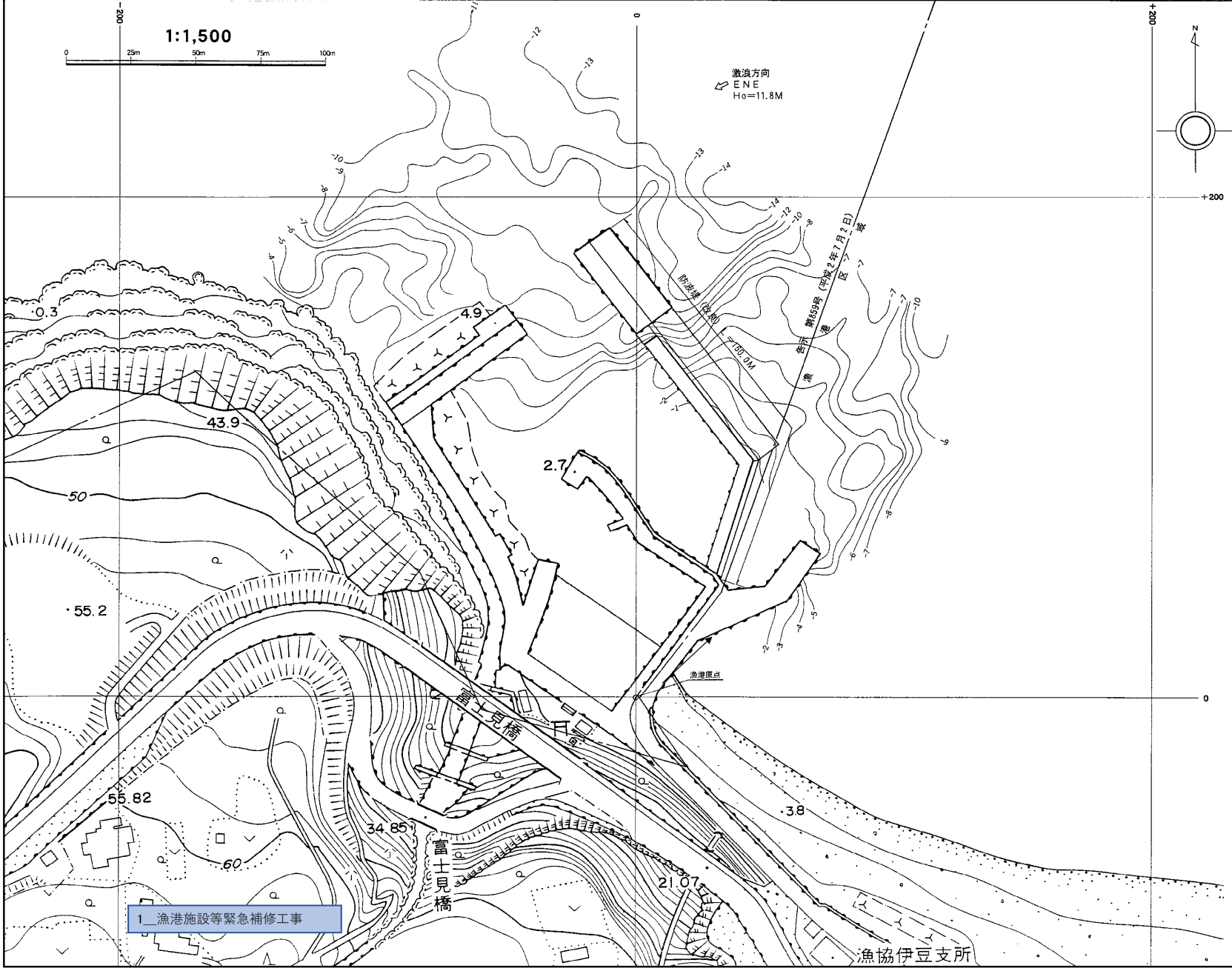
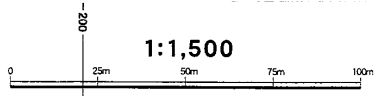
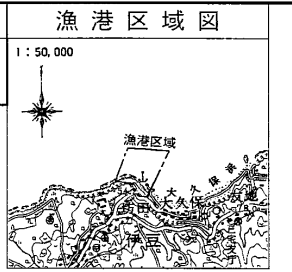


潮位	高さ
H.H.W.L.	
H.W.L.	+1.70
M.S.L.	
T.P.	
G.D.L. (D.L.)	±0.00

図-4

令和6年度事業執行予定
(大久保漁港)

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
2010100	第1種	離島	東京都	東京都	東京都三宅村伊豆



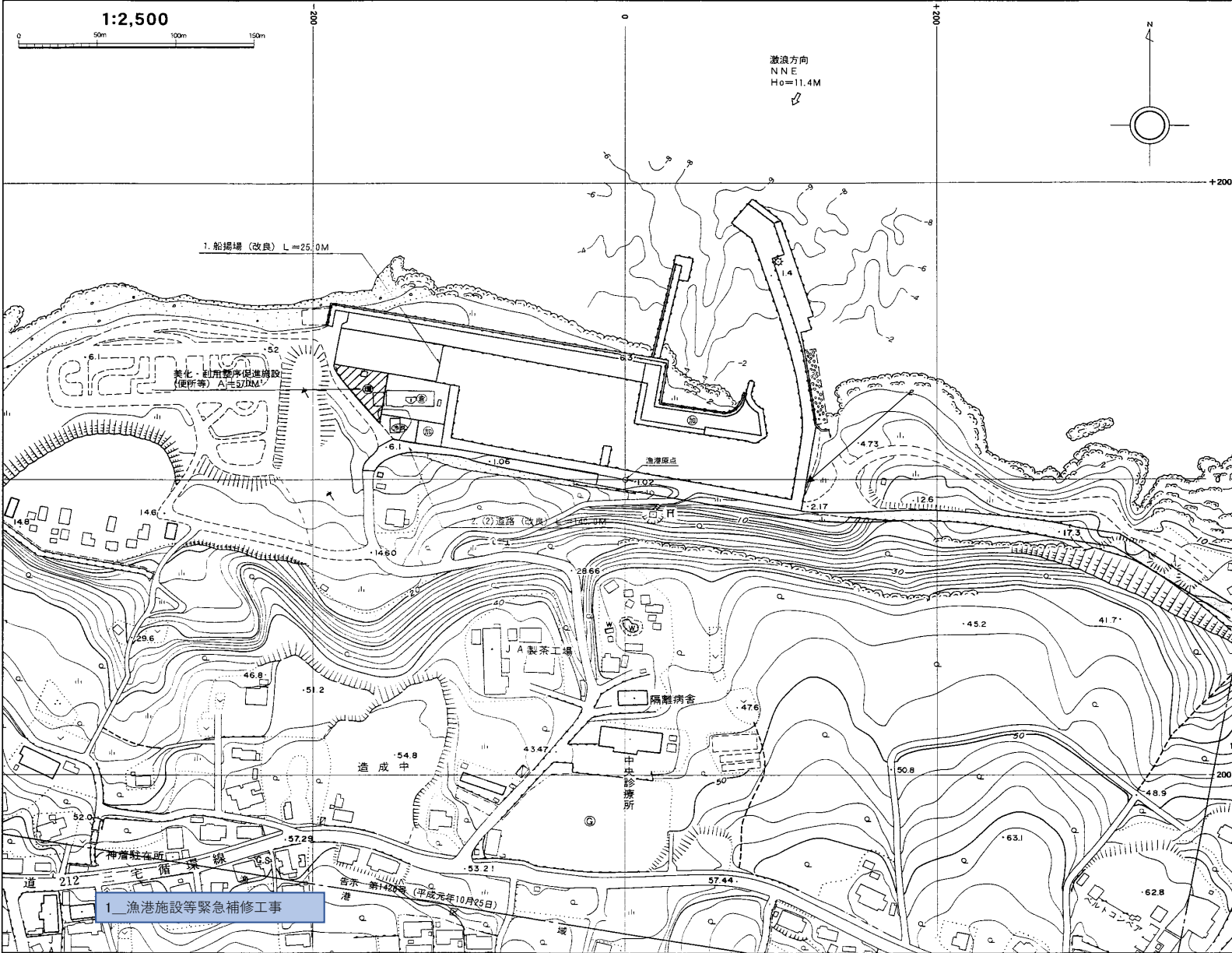
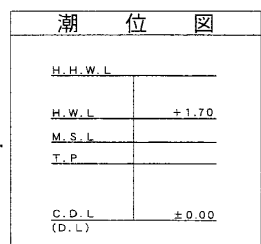
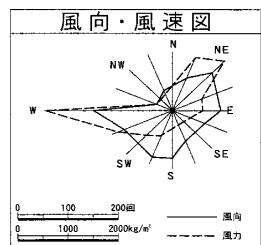
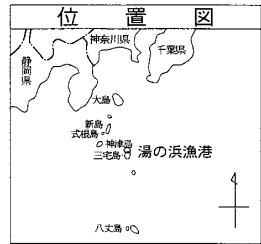
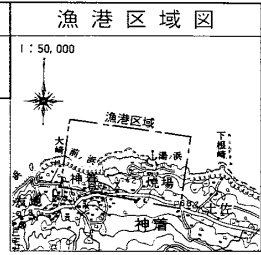
潮位図

H. H. W. L.	_____
H. W. L.	+1.70
M. S. L.	_____
T. P.	_____
C. D. L. (D. L.)	±0.00

図-5

令和6年度事業執行予定
(湯の浜漁港)

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
2010110	第1種	離島	東京都	東京都	東京都三宅村神着

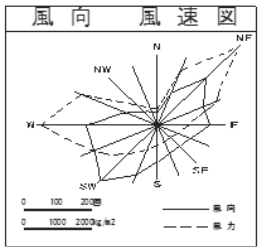
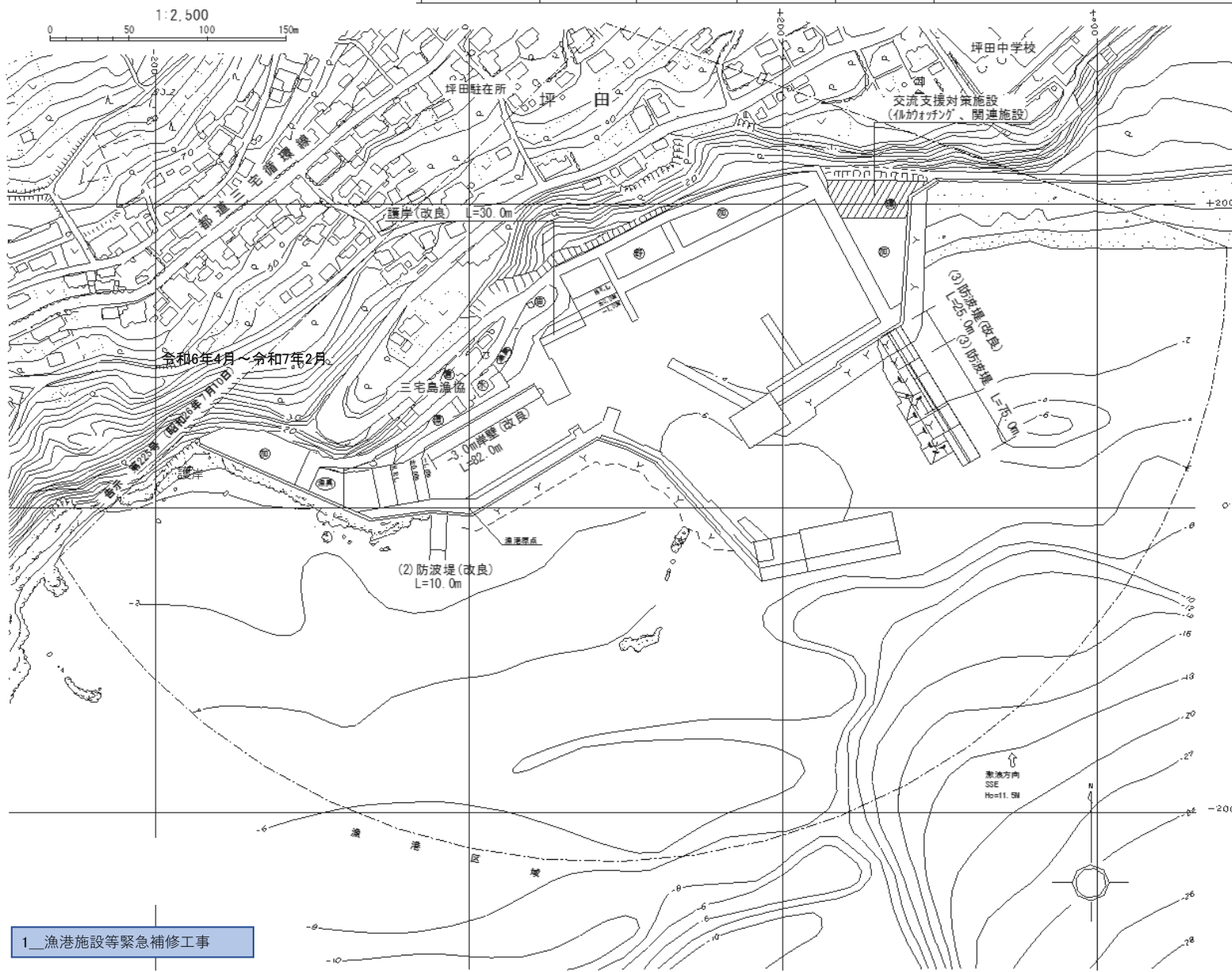


1 漁港施設等緊急補修工事

図-6

令和6年度事業執行予定
(坪田漁港)

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所	漁港区域図
2020010	第2種	離島	東京都	東京都	東京都三宅村坪田	



潮位図 (Tide Level Diagram)

HHWL	_____
HWL	+1.70
MSL	_____
T.P.	_____
CDL (DL)	±0.00

1_漁港施設等緊急補修工事

図-7

令和5年度事業執行予定（三池港海岸）

事業種別	海岸保全区域指定	管理者
侵食対策事業	昭和37年9月15日告示済	東京都

所在地
東京都三宅村坪田(三宅支庁管内)

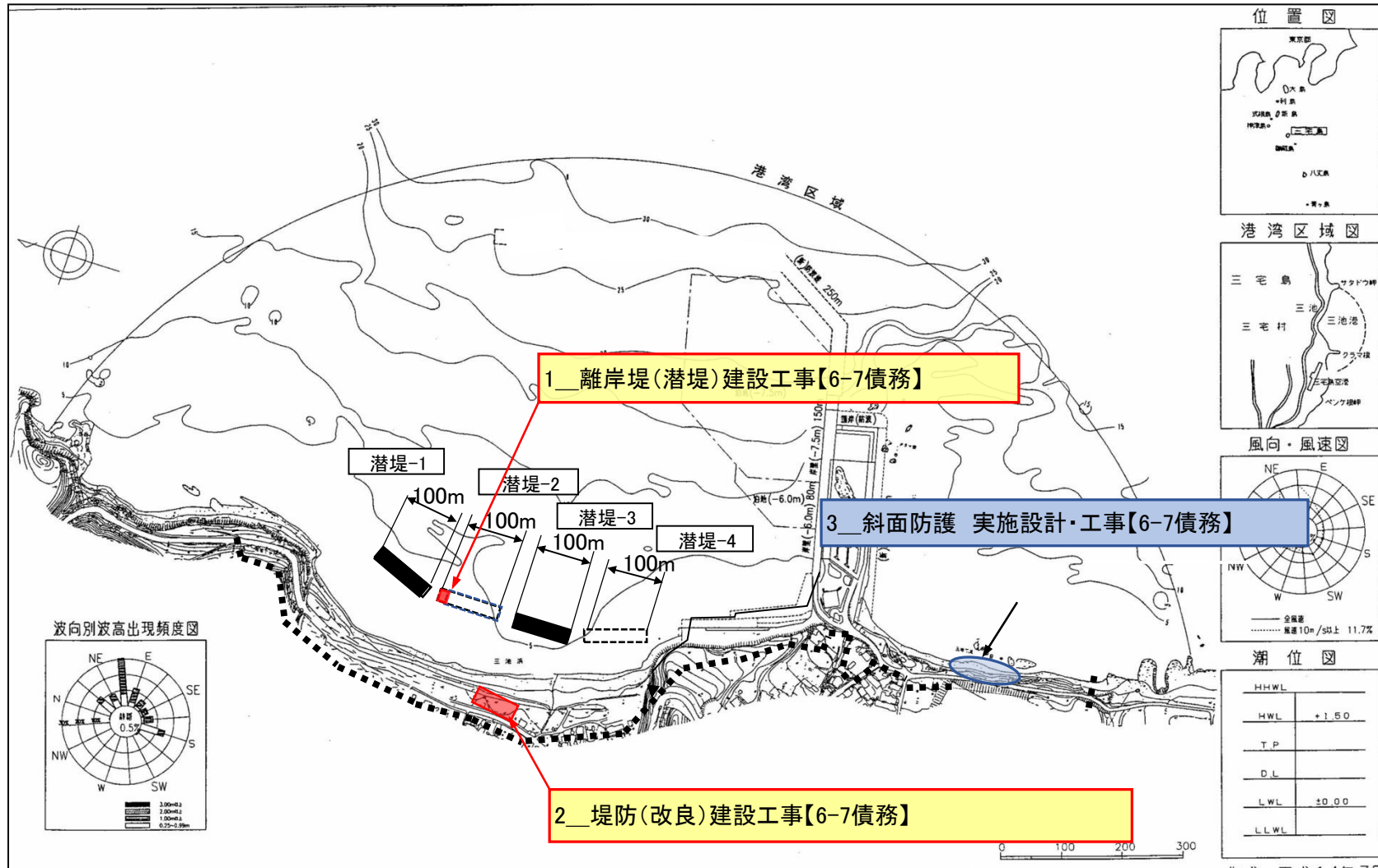
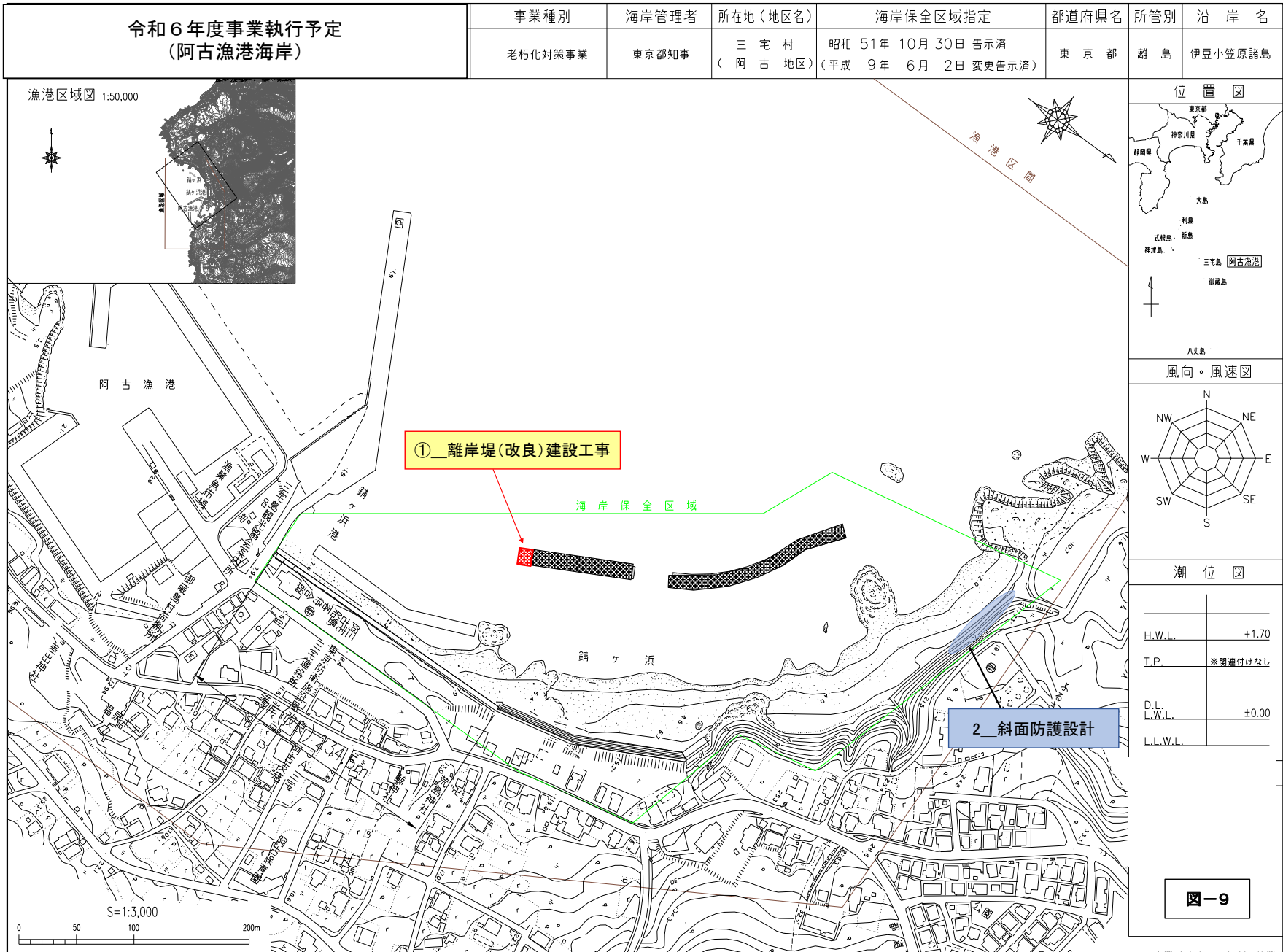


図-8



令和6年度事業執行予定 三宅島空港

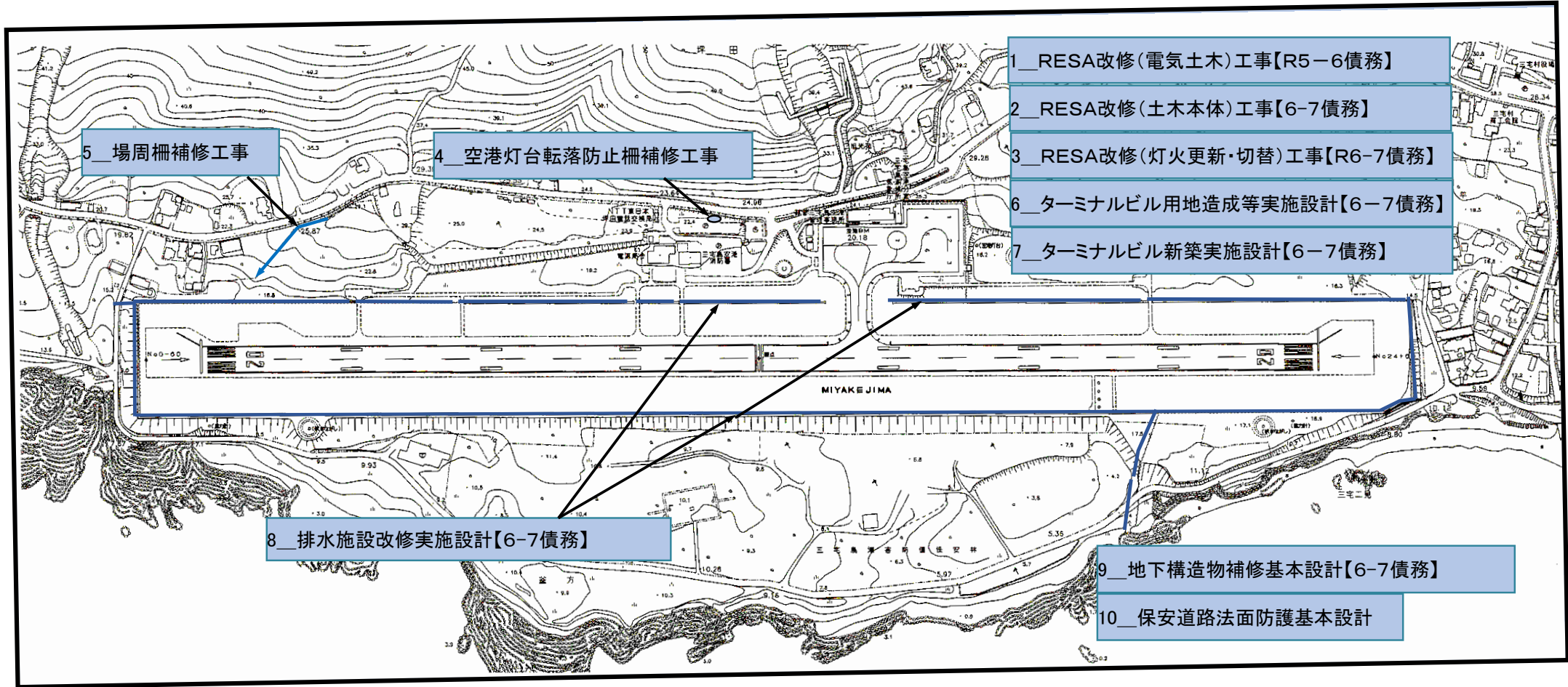


図-10

令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名：島しょ保健所 三宅出張所 No.1

項目	事業名	施行場所	概要説明	備考(実施時期等)	
健康の保持増進	感染症対策	保健所	平常時対策として、地域サーベイランス、地域各機関への情報提供、予防に必要な衛生知識の普及啓発の実施。	患者発生時	
		発生場所	医療機関からの届け出に基づき、積極的疫学調査等の実施。 施設、学校等からの集団発生に対して、必要に応じて積極的疫学調査及び必要な措置の実施。	随時	
		エイズ及び性感染症対策	保健所	エイズ及び性感染症(梅毒・淋病・クラミジア)の予防啓発及び相談・検査を実施。	予約制 毎月第2水曜日 午後2時～
		ウイルス肝炎相談及び検査	保健所	B型・C型肝炎等に関する相談・検査を実施。	予約制 毎月第2水曜日 午後2時～
	結核対策	定期外健康診断	保健所	接触者健診(結核患者と接触があり、感染の恐れのある方の経過観察)及び管理検診(結核治療終了後の経過観察)の実施。	患者発生時 随時
		治療の支援	保健所 その他	抗結核薬の服薬支援(DOTS:直視監視下短期化学療法)を実施。	定期的
	他の受託検査等	保菌者検索事業	保健所	学校給食施設等主に食品を取り扱う者を対象に検便を実施。	随時
		学校健康診断	保健所	小中学校健康診断での尿検査を実施(高校は二次検査のみ実施)。	年1回
	健康診断	小規模企業健診	保健所	健康診断を受ける機会の少ない小規模企業(従業員50人未満の事業所)を対象に健診を実施。	予約制

令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名：島しょ保健所 三宅出張所 No.2

項目	事業名	施行場所	概要説明	備考(実施時期等)	
健康の保持増進	精神保健福祉対策	精神保健福祉相談及び訪問指導	保健師による相談(電話・面接・訪問)。	随時	
		精神保健福祉巡回相談	東京都精神保健福祉センターの協力を得て、専門医(精神科医)による個別相談や講演会等を実施。	年1回 9月実施	
		社会復帰促進事業	保健所	通院服薬して病状の安定した精神障害者を対象に、レクリエーションを中心とした集団生活指導による社会復帰を促進する事業を実施。	月2回 (原則、第1・3火曜日)
	特殊疾病(難病)対策	在宅療養相談	保健所等	東京都難病支援事業による専門医等の巡回相談、個別相談や講演会を実施。	随時
		難病専門医相談	保健所等	東京都難病支援事業の一環として実施の専門医等による巡回相談、個別相談や講演会を実施。	年1回 7月実施
	アレルギー性疾病対策	アレルギー相談	保健所等	アレルギー性疾患の患者、家族、地域関係者等の相談を実施。	随時
	保健栄養	専門的栄養指導	保健所	難病やアレルギー性疾患の患者で栄養指導が必要な者及び村で対応が困難な者を対象に個別栄養相談を実施。	随時
		特定給食施設指導	給食施設 保健所	給食施設における給食内容の改善、栄養管理の充実を図ることにより、住民の健康保持増進に寄与する。内容としては、巡回指導、来所・電話指導、栄養管理講習会を実施。	巡回、電話指導は随時 講習会は年1回
		健康づくり調理師研修会	保健所	多くの飲食物を提供する飲食店や給食施設において、必要な基本的事項及び新しい健康・栄養情報の研修を実施し、住民の食生活の質の向上・健康づくりの推進を図る。	年1回 (各出張所・支所持ち回り)

令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名：島しょ保健所 三宅出張所 No.3

項目	事業名	施行場所	概要説明	備考(実施時期等)	
健康の保持増進	保健栄養	受動喫煙防止対策	保健所 その他	受動喫煙による健康への悪影響を防止することを目的とし、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行後の状況を踏まえ、効果的な普及啓発を実施する。	随時
	市町村支援	村事業支援	村役場 その他	村の依頼に応じて、専門職が村内の事例を連携して検討・指導する。 介護認定審査会、障害支援区分判定等審査会及び諸会議に参加。	随時
	医事・薬事	有床診療所 立入検査	診療所	住民が安心して医療を受けられる地域医療の安全を確保するため、定期的な指導を実施。	隔年1回予定
		薬事監視	薬局 医薬品販売業	医薬品等が適正な管理のもとに供給され、消費者が安心して使用できるように医薬品販売業者に対する指導を実施し、医薬品による健康被害の防止を図る。	年1回
生活環境面の安全対策	食品衛生	監視指導	施設	令和6年度東京都食品衛生監視指導計画に基づき食品関係営業施設に対し監視指導を実施。 一般的に食中毒の発生が多い業種(飲食店営業)や大規模食中毒につながる集団給食等の大量調理施設に対し重点的な監視指導を実施。 簡易かつ効率・科学的な方法として現場簡易検査を行い、調理器具や調理施設の衛生管理状況等について把握し、指導を実施。 食品を取り扱う祭礼等の監視指導を実施。	随時
		一斉監視指導	施設	食中毒が多発する夏期及び多種多様な食品が大量に流通する歳末に、食品関係営業施設に対し一斉監視指導を実施。	夏期及び歳末

令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名：島しょ保健所 三宅出張所 No.4

項 目	事 業 名	施 行 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)	
生活環境面の安全対策	食品衛生	食中毒対応	保健所 施設	食中毒疑い事例が発生した場合は関係機関と連携して速やかに調査を行い、食中毒の拡大防止を図るとともに、原因や感染経路を解明し再発防止を図る。	随時
		HACCPの取組支援	保健所 施設	講習会や監視指導を通じ、食品等事業者が円滑かつ速やかにHACCPに沿った衛生管理を導入し、定着させられるよう支援。	随時
		食品表示対策	保健所 施設	食品表示法に基づき、期限表示・アレルギー表示などの表示義務事項について適正表示の徹底を指導。	随時
	環境衛生	監視指導	施設	旅館業施設、理容所・美容所、公衆浴場施設などの環境衛生関係施設に対する監視指導を実施。 観光客が増加する夏期の前に旅館業施設の重点的な監視指導を実施。	随時
		飲料水衛生確保	保健所 その他	三宅村水道係及び保健医療局環境保健衛生課水道担当と連携し、飲料水の衛生確保を実施。	随時
		貯水槽水道施設の衛生確保指導・普及啓発	施設	施設管理者に対し貯水槽水道衛生管理に関する普及啓発を行い、管理状況の報告を求めるとともに、施設調査等を実施。	随時
		レジオネラ症予防	施設	循環式浴槽等を使用する旅館業施設及び公衆浴場施設に対し、レジオネラ属菌等の水質検査や管理指導を実施。	随時
		プール検査	施設	プール水の水質検査を実施し、施設の衛生管理状況等を把握。	年1回

令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名：島しょ保健所 三宅出張所 No.5

項目	事業名	施行場所	概要説明	備考(実施時期等)	
生活環境面の安全対策	獣医衛生	適正飼養の推進	保健所 その他	ペットの適正飼養に関する相談及び飼い主等への指導を実施。	随時
		動物の保護と管理	保健所	放浪犬の捕獲収容、犬猫等の負傷動物の保護収容、やむを得ない理由で飼えなくなった犬及び猫の飼い主からの引取りを実施。	随時
	普及啓発	衛生講習会	保健所 その他	食品及び旅館業事業者等に対し、衛生講習会を実施し、食品衛生や環境衛生に関する知識の向上を図る。	随時
諸会議	会議	島しょ保健所町村連携会議幹事会	村役場	地域特性を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、保健衛生の向上と健康で安全な地域づくりを図ることを目的とした各町村ごとの会議を開催。	年1回
広報	広報活動	保健所だよりの発行	保健所	保健予防、生活衛生に関する各種情報提供を行う。	年4回発行

令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名：島しょ農林水産総合センター 大島事業所

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
試験研究	漁場の評価と 生産性向上対策	三宅島周辺海域	〔目的〕 磯根漁場や築いそ漁場の科学的評価、 漁場造成技術の開発 〔内容〕 海水温・塩分・栄養塩濃度等測定、潜水調査	
試験研究	サメ・イルカ等 漁業被害対策	三宅島周辺海域	〔目的〕 サメ・イルカ等の被害実態の把握と対策 〔内容〕 漁業被害状況の調査、 漁業調査指導船による目視調査	
試験研究	島しょ魚類資源 に関する調査研究	伊豆諸島海域	〔目的〕 魚類の生態把握、 科学的情報の提供と資源管理手法の提言 〔内容〕 キンメダイ等の漁業情報の収集、 計量魚探調査、標識放流等	
試験研究	磯根資源動態調査	三宅島周辺海域	〔目的〕 磯根資源(テングサ、サザエ)の 資源動態モニタリングと情報提供 〔内容〕 テングサの生育状況 およびサザエの生息状況把握	

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
漁業調査指導等	漁業調査指導 調査指導船やしお	大島～ 御蔵島周辺海域	[実施内容] 海洋観測、カツオ、マグロ等魚類調査、 魚礁・海底地形調査 漁業取締、試験操業等、漁業取締、 新魚種・漁場開拓	
漁業調査指導等	普及指導	三宅島	[実施内容] 成果報告会の開催、技術指導等、 海の天気図(関東・東海海況速報)提供	

令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名：島しょ農林水産総合センター 三宅事業所

項 目	事 業 名	施 工 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
農業振興	農業改良普及事業	三宅村 農家圃場等	<p>1.パッションフルーツの安定生産と労力軽減 (暑熱対策技術及び省力化技術の導入)</p> <p>2.切葉・切枝類の安定生産と新たな品目の導入による多品目化</p> <p>3.アシタバの収益性向上と生産者の確保 (新規作付け圃場における早期収益確保技術の導入等)</p> <p>4.カンキツ類の導入と生産振興 (講習会の開催、栽培技術指導の徹底、販売戦略の作成支援等)</p> <p>5.新規就農希望者への就農支援及び新規就農者の育成・支援体制の充実(講習会の開催)</p> <p>6.東京都GAP認証希望者・取得者に対する支援 (認証希望者への申請支援、認証取得者に対する販売促進支援等)</p>	<p>令和3年4月1日～ 令和8年3月31日</p>

項目	事業名	施工場所	概要説明	備考(実施時期等)
農業振興	試験研究	三宅事業所(坪田)	<p>1.施設栽培におけるレモン類の品種特性把握と生育評価</p> <p>2.パッションフルーツ施設栽培における着色不良果の発生抑制技術 (着色不良抑制方法の検討等)</p> <p>3.遺伝資源の収集、評価、保存 (基幹作目候補となる有望品目の搜索等)</p> <p>4.特産園芸作物の病害虫防除管理技術の検討</p>	<p>令和5年4月1日～ 令和10年3月31日</p> <p>令和5年4月1日～ 令和8年3月31日</p> <p>永続</p> <p>永続</p>

令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名:教育庁三宅出張所

項 目	事 業 名	施 行 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
学校教育の指導 事務	年次研修	東京都教職員研修センター 及び小・中学校	若手教員(新規採用)及び教員経験10年に達した中堅教諭を対象に、資質・能力のさらなる向上を図り、教諭としての使命感や幅広い識見及び個に応じた指導方法、教材研究などの実践的指導力を養う。	新規採用養護教諭研修 (年12回) 中堅教諭等資質向上研修 (年5回)
学校教育の指導 事務	主任教諭任用時 研修	東京都教職員研修センター 小・中学校	今年度新たに昇任した主任教諭を対象に、それぞれの職責や職務内容を理解するとともに、職層に応じた資質・能力の向上及び教育課題に関する対応力の向上を図る。	6月、夏季休業中
学校教育の指導 事務	2校目研修	小・中学校	2校目として村立学校に異動してきた教員を対象に、授業や分掌業務を行う上での助言・支援の方法、主任教諭の補佐、各分掌間での業務の調整など学校運営上の重要な役割を担う能力を育成する。	年2回(5月・6月)
学校教育の指導 事務	島しょ地区合同 若手研修	オンライン 東京都教職員研修センター 江戸川区立学校	島しょ地区に採用された1年次・2年次・3年次の教員を対象に、東京都の教員が身に付けるべき力の育成を図る。	年2回(4月・2月) 参集型研修(8月)
学校教育の指導 事務	島しょ地区合同 主任研修	オンライン	島しょ地区の教務主任及び生活指導主任を対象に、島しょ地区に属する学校間での横のつながりの充実を図るとともに、各学校の取組等情報共有を図り、課題等の解決を目指す。	5月

令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名:教育庁三宅出張所

項 目	事 業 名	施 行 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
学校教育の指導 事務	人権教育推進 協議会	三宅村全域	学校教育における人権教育を推進し、人権尊重の意識を高めるため、外部講師による講演等を通して、人権教育を推進する。	12月 (人権週間の前後に開催)
学校教育の指導 事務	教育実践研修会	小・中学校	教員の資質・能力の向上を図るため、東京都教職員研修センター等と連携し、教育課題に応じた授業研究を実践し、教員の授業力の向上を図る。	各校 年2回
学校教育の指導 事務	都教委訪問	小・中学校	東京都教職員研修センター等の指導主事を派遣し、教育の今日的課題の解決や学校等における学習指導の充実、生活指導・特別活動等に関する改善・充実などを図る。	各校 年3回
学校教育の指導 事務	教育課題研修会	三宅支庁	社会の変化や学校の実情に対応した教育課題について知るとともに、所属校の課題を解決するための資質や能力の向上を図る。	年2回(7月・8月)
学校教育の指導 事務	特別支援教育 コーディネーター 研修	小・中学校	特別支援教育における指導法の工夫、特別支援教室・固定学級における教科指導や自立活動の実践について学ぶとともに、校内において特別支援教育を推進するための指導力の向上を図る。	年2回(6月・9月)

令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名:教育庁三宅出張所

項 目	事 業 名	施 行 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
学校教育の指導 事務	特別支援教育 研修	小学校又は中学校	児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのも てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服 するために、適切な指導及び支援を行うための資質・ 能力の向上を図る。	年1回(10月)
学校教育の指導 事務	学校組織マネジ メント研修	三宅支庁	東京都の「学校管理職育成指針」の4つの能力「学校 経営能力」「外部折衝」「人材育成能力」「教育者として の高い見識」の向上を図るため、講師を招聘し、教育 管理職及び候補者を対象とした研修会を実施する。	7月
へき地教育の充実	東京都へき地・ 小規模校教育 研究発表会	国立オリンピック記念 青少年総合センター	都のへき地・小規模校における小・中学校の教育実 践の成果を発表し、教育関係者の理解と関心を深め るとともに、へき地教育の充実・振興に資する。	8月
児童・生徒への 心のケア	スクールカウンセ ラー派遣	小・中学校	都教育委員会がスクールカウンセラーを派遣し、児童 ・生徒の不安や悩み等を解消すべく対応するとともに、 地域の実情を踏まえた教育相談のあり方について教 職員と協議し、学校教育相談の充実を図る。	小学校 年間38日間 中学校 年間38日間

令和6年度 事業計画

【三宅村】

所管名:教育庁三宅出張所

項 目	事 業 名	施 行 場 所	概 要 説 明	備 考(実施時期等)
教職員住宅	教職員住宅の 維持管理等	三宅村全域	教職員の住環境の充実を図るため、年間を通して、教職員住宅の整備・補修を行う。特に令和6年度は、伊豆草木住宅及び坊田住宅において大規模改修工事を行う。	通年実施
文化財	文化財の保存 ・公開	三宅村全域	都指定文化財の状況を適宜調査し、維持・管理等を行う。東京文化財ウィーク期間中に、特別公開を実施する。	通年実施 特別公開:11月上旬
社会教育・青少年 教育の振興	芸術鑑賞	三宅村全域	芸術文化に触れる機会を増やすため、島しょの子どもや島民に鑑賞機会を提供し、島しょ地域の芸術文化の振興を図る(生活文化スポーツ局所管)。	1月頃予定
学校給食	管内学校給食 巡回指導	小・中学校 調理場	管内学校給食施設の運営状況を把握し、衛生的・安定的な給食の提供及び献立内容の充実を図るため、指導・助言を行う。	各校 年3回
食育の推進	食育イベント	三宅村全域 (オンラインや動画配信、 書面開催等も検討)	三宅村の食育に関する施策へ協力する。保護者及び児童・生徒の食への関心や理解を深め、家庭における食育の推進を支援するため、食育イベントを実施する。実施に当たり島しょ保健所三宅出張所に協力の依頼を検討する。	未定

1 教職員の研修体系

職層		採用前	教諭	主任教諭	主幹教諭・指導教諭	管理職
職層や経験に応じた研修	職層研修	東京教師養成塾		任用前研修 任用時研修	任用時研修 スキルアップ研修 教育管理職候補者研修	教育管理職研修 校長職候補者研修
	年次研修		若手教員育成研修 ・1年次研修 ・新規採用者研修 ・2年次研修 ・3年次研修	中堅教諭等 資質向上研修Ⅰ・Ⅱ		
専門性を高める研修	養成研修 リーダー			東京教師道場	東京都教員研究生	教職大学院派遣研修等
	教育課題等 研修		専門性向上研修			学校組織 マネジメント研修
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 都教委訪問 ・ 管内教育実践研修会 ・ 管内教育課題研修会 ・ 人権教育推進協議会 ・ 特別支援教育研修 			

2 三宅小中学校の児童・生徒数及び教職員

1 児童・生徒数

令和6年4月1日現在

学校名	学級数	児 童 数						計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
三宅村立三宅小学校	8②	16	12	20	16	15	17	96

○数字は特別支援学級（固定級）で内数

学校名	学級数	生 徒 数			計
		1年	2年	3年	
三宅村立三宅中学校	3	10	14	14	38

【参考】

令和6年4月1日現在

学校名	学 科	生 徒 数			計
		1年	2年	3年	
都立三宅 高等学校	普通科	4	4	4	12
	併合科	3	3	5	11
	計	7	7	9	23

2 教職員数

令和6年4月1日現在

学校名	校長	副校長	主幹 教諭	主幹 教諭 (養護)	主任 教諭	主任 教諭 (養護)	教諭	養護 教諭	小計	指導 主事	産育代 替教諭	事務・ 栄養士	計
三宅村立 三宅小学校	1	1	1	0	5	0	8	1	17	1	0	2	20
三宅村立 三宅中学校	1	1	1	0	4	1	7	0	15		0	1	16
計	2	2	2	0	9	1	15	1	32	1	0	3	36

3 三宅島の文化財

東京都指定

天然記念物



迷子椎



ビヤクシン

東京文化財ウィーク2024にて公開

無形民俗文化財(風俗慣習・民俗芸能)



「三宅村坪田のヨミンチャラ」
(三宅島の歌と踊り)
子供たちへの伝承活動

史跡



三宅島役所

有形文化財(古文書)



「三宅島民政資料303冊172通」
「三宅島民政資料107点」

国指定



重要文化財「銅造観音菩薩立像」



アカコッコ



アホドリ



カラスバト



オカヤドカリ

有形文化財(彫刻)



木造薬師如来坐像

令和6年度三宅支庁事業費当初予算比較表

【三宅村】

(単位:千円、%)

所管課	事業名	令和6年度	通常予算	令和5年度	通常予算	差引増減額	通常予算	増減率(%)	備考
			災害予算		災害予算		災害予算		
総務課	建物維持管理	447,423	447,423 0	448,830	448,830 0	▲ 1,407	▲ 1,407 0	▲ 0.3	
	計	447,423	447,423 0	448,830	448,830 0	▲ 1,407	▲ 1,407 0	▲ 0.3	
産業課	中小企業振興対策	31,176	31,176 0	25,362	25,362 0	5,814	5,814 0	22.9	
	観光施設整備対策	25,000	25,000 0	25,000	25,000 0	0	0 0	0.0	補助上限額(ソフト事業を含む)
	農業振興対策	141,326	141,326 0	131,849	131,849 0	9,477	9,477 0	7.2	
	林業振興対策	658,370	91,946 566,424	489,177	53,162 436,015	169,193	38,784 130,409	34.6	
	水産業振興対策	21,914	21,914 0	17,268	17,268 0	4,646	4,646 0	26.9	
	計	877,786	311,362 566,424	688,656	252,641 436,015	189,130	58,721 130,409	27.5	
土木港湾課	道路事業	2,128,310	2,128,310 0	1,802,407	1,802,407 0	325,903	325,903 0	18.1	
	河川砂防海岸事業	1,357,011	1,357,011 0	1,513,000	1,513,000 0	▲ 155,989	▲ 155,989 0	▲ 10.3	
	公園事業	258,123	258,123 0	190,495	190,495 0	67,628	67,628 0	35.5	
	港湾事業	2,000,833	2,000,833 0	2,283,682	2,283,682 0	▲ 282,849	▲ 282,849 0	▲ 12.4	
	計	5,744,277	5,744,277 0	5,789,584	5,789,584 0	▲ 45,307	▲ 45,307 0	▲ 0.8	
三宅支庁計		7,069,486	6,503,062 566,424	6,927,070	6,491,055 436,015	142,416	12,007 130,409	2.1	